

## I 働く女性の状況

### 第1章 平成24年の働く女性の状況

#### 第1節 概況

平成24年の女性の労働力人口は2,766万人と前年に比べ2万人減少し、男性は3,789万人と、33万人減少した。この結果、労働力人口総数は前年より36万人減少し6,555万人となり、労働力人口総数に占める女性の割合は42.2%（前年差0.1ポイント上昇）となった。また、女性の労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口の割合）は、48.2%（男性70.8%）と前年と同率であった。

女性雇用者数は2,357万人となり、前年に比べ10万人増加した。一方男性雇用者数は3,148万人となり前年に比べ13万人減少した。なお、雇用者総数に占める女性の割合は42.8%（前年差0.1ポイント上昇）となった。

女性雇用者は産業別には、「医療、福祉」、「公務（他に分類されるものを除く）」等で増加した。

女性の完全失業者数は、前年に比べ3万人減少し112万人となり、完全失業率は前年に比べ0.2ポイント低下し4.0%となった。

平成24年の10人以上の常用労働者を雇用する民営事業所における女性一般労働者の正社員・正職員のきまって支給する現金給与額は、27万500円（前年比1.1%増）、うち所定内給与額（きまって支給する現金給与額から、超過労働給与額を差し引いた額）は25万2,200円（前年比1.4%増）となった。また正社員・正職員以外のきまって支給する現金給与額は18万6,100円（同2.3%増）、所定内給与額は17万4,800円（同1.5%増）となった。

平成24年の規模5人以上事業所における女性常用労働者の1人平均月間総実労働時間は127.5時間（前年差1.0時間増）、うち所定内労働時間は122.1時間（同0.9時間増）であった。

※ 総務省「労働力調査」に係る平成23年統計については、平成17年国勢調査結果を基準（旧基準）とする推計人口をベンチマーク人口として、東日本大震災の影響により3月から8月までを補完推計した参考値によって求めた値であり、23年の対前年増減は、この参考値と前年（22年）を比較して求めている。また、平成23年の数値（斜体の数値）は、同補完推計値について、平成22年国勢調査結果を基準とする推計人口（新基準）で遡及推計した値であり、24年の対前年増減は、この値を用いて計算している（比率を除く。）。

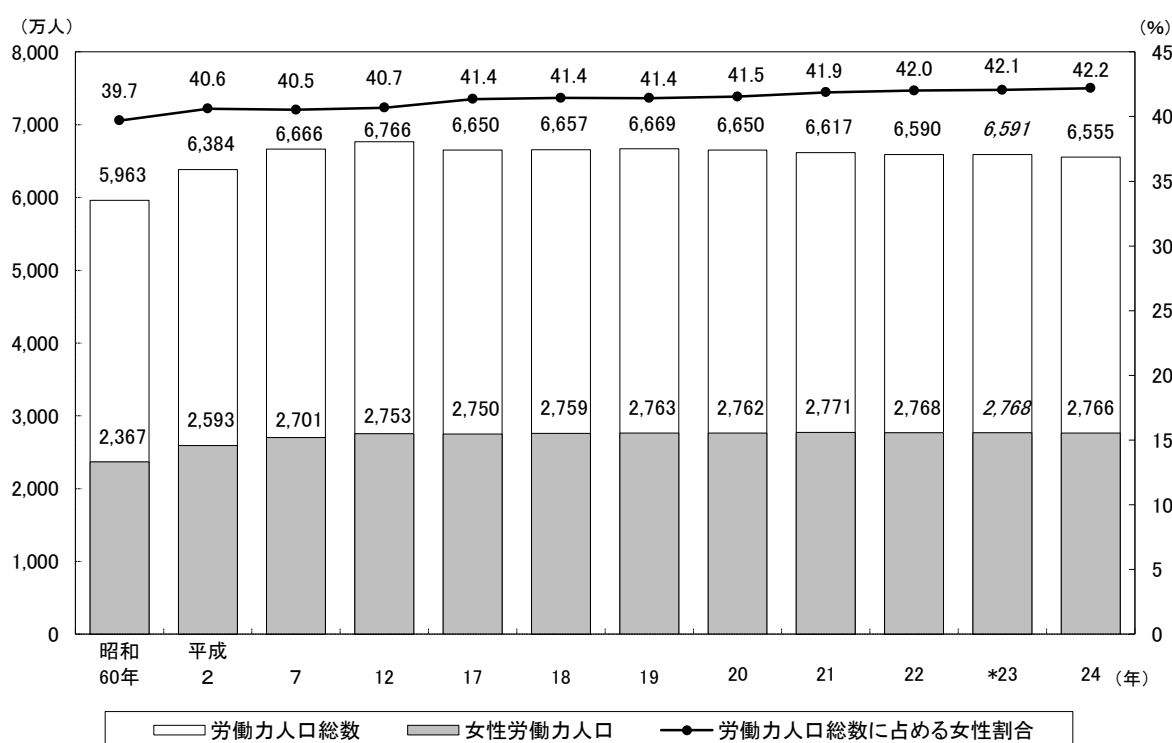
## 第2節 労働力人口、就業者、雇用者の状況

### 1 労働力人口

#### (1) 労働力人口 ～女性が2万人減少、男性が33万人減少

総務省「労働力調査」によると、平成24年の女性の労働力人口は2,766万人と前年に比べ2万人減少（前年比0.1%減）した。男性は3,789万人と、33万人減少（同0.9%減）した。この結果、労働力人口総数は前年より36万人減少（同0.5%減）し6,555万人となり、労働力人口総数に占める女性の割合は42.2%（前年差0.1ポイント上昇）となった（図表1-2-1、付表1）。

図表1-2-1 労働力人口及び労働力人口総数に占める女性割合の推移



資料出所：総務省「労働力調査」

\* 平成23年は補充推計値（1頁※参照）。

注）平成23年の数値（斜体）は、同補充推計値について平成22年国勢調査結果を基準とする推計人口で遡及推計した値。

#### (2) 労働力率 ～女性は前年同、男性は0.3ポイント低下

平成24年の女性の労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口の割合）は、48.2%と前年と同率であった。男性は前年に比べ0.3ポイント低下し、70.8%となった。

生産年齢（15～64歳）についてみると、女性の人口は3,993万人（前年差52万人減）、労働力人口は2,531万人（前年差14万人減）、労働力率は63.4%（前年差0.4ポイント上昇）となった。男性は人口4,049万人（前年差50万人減）、労働力人口3,415万人（前年差48万人減）、労働力率は84.3%（前年差0.1ポイント低下）

であった（付表 2、3）。

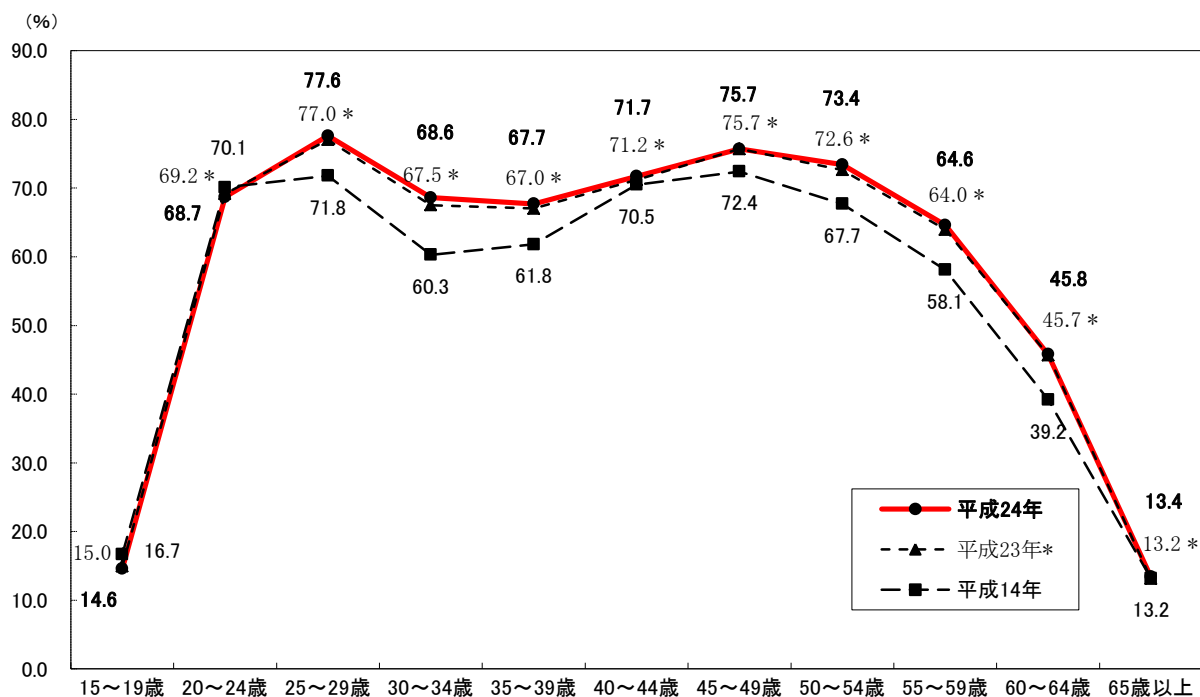
### (3) 年齢階級別労働力率

～M字型カーブの底（35～39 歳）の労働力率が 0.7 ポイント上昇

平成 24 年の女性の労働力率を年齢階級別にみると、「25～29 歳」（77.6%）と「45～49 歳」（75.7%）を左右のピークとし、「35～39 歳」を底とする M 字型カーブを描いているが、M 字型の底の値は 0.7 ポイント上昇し、67.7% となった。

また、10 年前と比べ多くの年齢階級で労働力率は上昇しているが、上昇幅が最も大きいのは「30～34 歳」であった（平成 14 年から 8.3 ポイント上昇）（図表 1-2-2、付表 3）。

図表 1-2-2 女性の年齢階級別労働力率



資料出所：総務省「労働力調査」（平成 14、23、24 年）

\* 平成 23 年は補完推計値（1 頁※参照）。

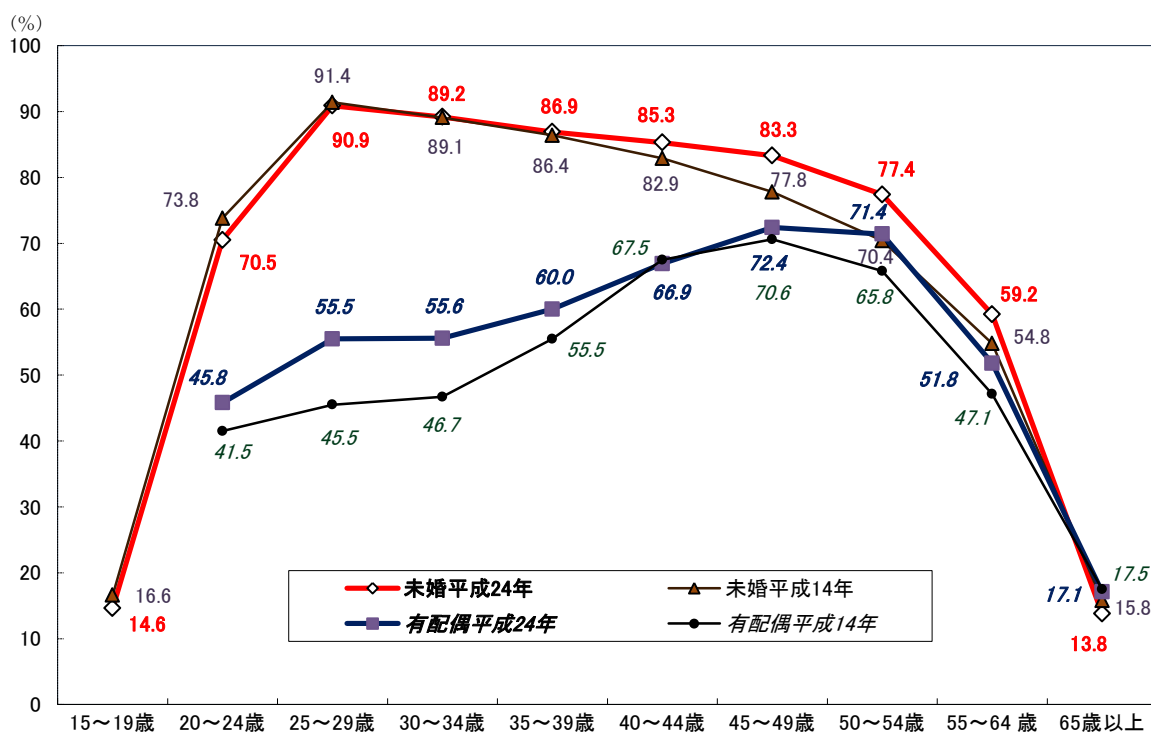
### (4) 女性の配偶関係別労働力率

～「25～29 歳」「30～34 歳」の有配偶者の労働力率上昇幅大

配偶関係別に平成 24 年の女性の労働力率をみると、未婚者は 62.6%、有配偶者は 49.1%、死別・離別者は 29.6% となっている（付表 4）。

年齢階級別の労働力率を10年前（平成14年）と比べると「30～34歳」が最も上昇（8.3ポイント上昇）していたが、これを配偶関係別にみると、未婚者の「30～34歳」の労働力率の上昇幅は0.1ポイントであるが、有配偶者については8.9ポイントと上昇幅が大きくなっている。また、「25～29歳」の有配偶者の労働力率も10年前に比べ10.0ポイントの上昇となっており、上昇幅が大きい（図表1-2-3、付表6）。

図表1-2-3 女性の配偶関係、年齢階級別労働力率

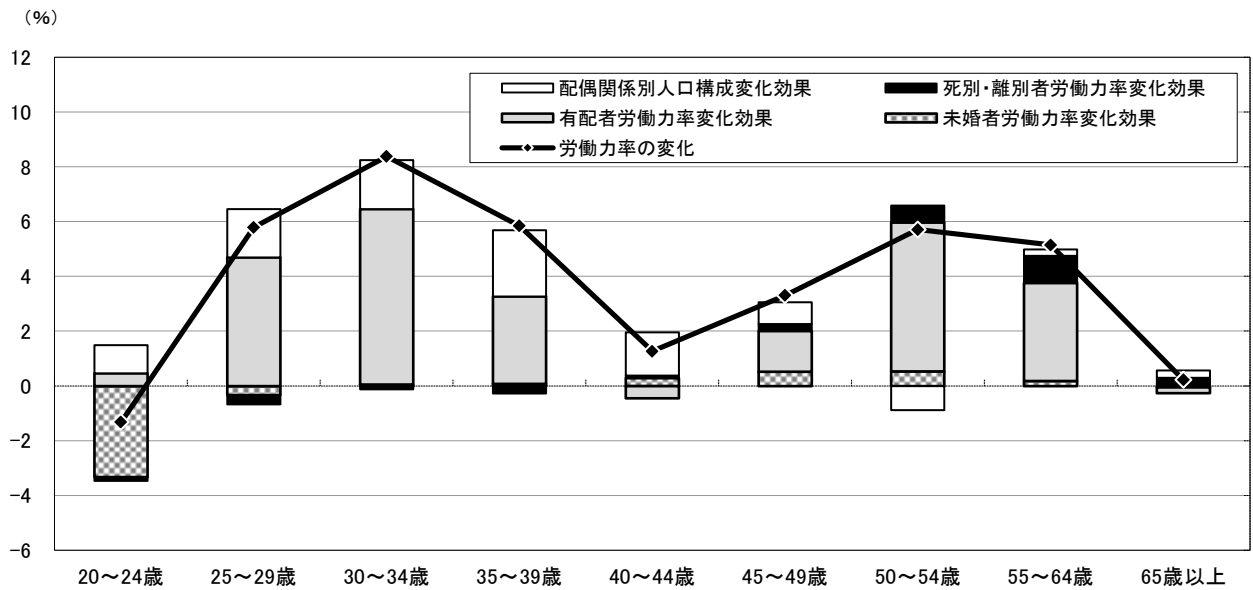


資料出所：総務省「労働力調査」（平成14、24年）

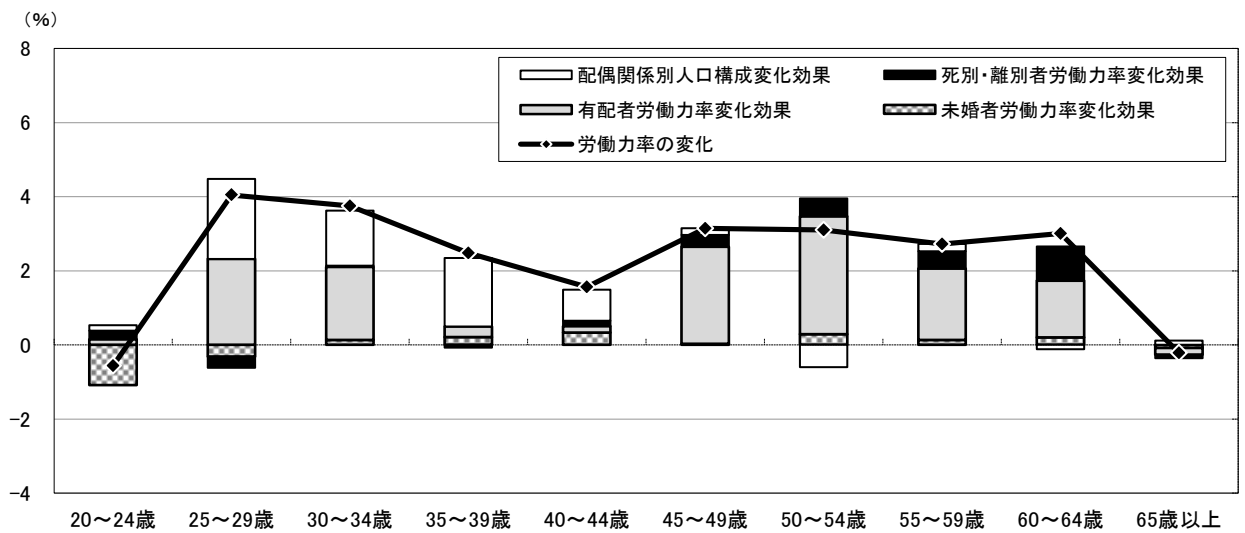
この10年間の労働力率の変化を配偶関係別の構成比の変化要因と配偶関係別の労働力率の変化要因に分解すると、「30～34歳」については、有配偶者の労働力率の上昇による変化効果が大きかったことが確認できる。「25～29歳」についても有配偶者の労働力率の上昇による効果が大きかったことが確認できる。

さらに、10年間の変化を平成14年から19年までの5年間と平成19年から24年までの5年間に分けてみると、平成14年から平成19年にかけては、「25～29歳」、「30～34歳」ともに、配偶関係別の構成比の変化効果と有配偶者の労働力率の変化効果が同程度だったが、平成19年から平成24年までの変化は配偶関係別の構成比の変化効果は小さく、有配偶者の労働力率の変化効果が労働力率を上昇させる方向に働いていたものの、未婚者の労働力率の変化効果及び死別・離別者の労働力率の変化効果が労働力率を下げる方向に働いていたことが確認できる（図表1-2-4）。

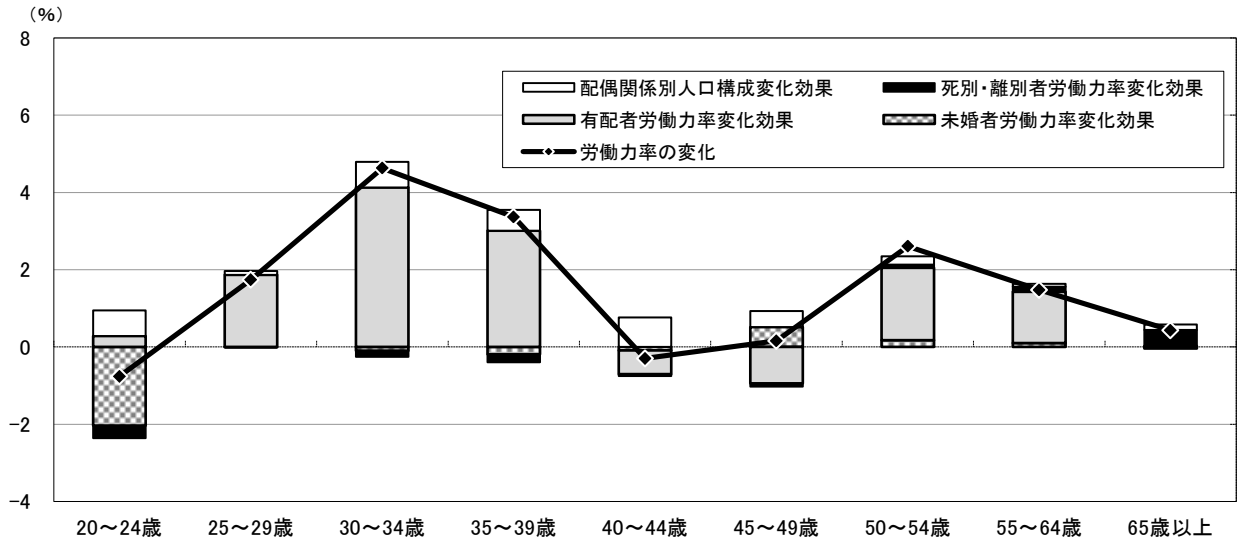
図表 1-2-4 女性の労働力率変化の要因分解  
【平成14年→平成24年】



[平成14年→平成19年]



[ 平成 19 年→平成 24 年 ]



資料出所：総務省「労働力調査」より厚生労働省雇用均等・児童家庭局試算

(注) 要因分解については以下のとおり。

$$\alpha = \frac{\sum Ni \alpha_i}{N} \text{より}$$

$$\Delta \alpha = \frac{\sum (Ni + \frac{\Delta Ni}{2}) \Delta \alpha_i}{N + \frac{\Delta N}{2}} + \frac{\sum (\alpha_i + \frac{\Delta \alpha_i}{2} - \alpha) \Delta Ni}{N + \frac{\Delta N}{2}}$$

労働力率変化効果 配偶関係別人口構成変化効果

N : 15歳以上人口 α = 労働力率

( $\bar{\quad}$ は配偶関係計、添字 i は配偶関係別を表す)

(5) 非労働力人口 ～女性が3万人減少、男性が27万人増加

平成24年の女性の非労働力人口は2,976万人となり、前年に比べ3万人減少(前年比0.1%減)した。主な活動状態別にみると、「家事」は1,596万人(前年差28万人減、前年比1.7%減)、「通学」は325万人(前年同)、「その他(高齢者など)」は1,054万人(前年差25万人増、同2.4%増)と前年に比べ増加した。構成比(女性非労働力人口総数に占める割合)は、「家事」53.6%、「通学」10.9%、「その他(高齢者など)」35.4%となっている。

平成24年の男性の非労働力人口は1,565万人となり、前年に比べ27万人増加(前年比1.8%増)した。主な活動状態別にみると、「家事」62万人(前年同)、「通学」366万人(前年差7万人減、前年比1.9%減)、「その他(高齢者など)」1,136万人(同32万人増、同2.9%増)となっている。構成比(男性非労働力人口総数に占める割合)は、「家事」4.0%、「通学」23.4%、「その他(高齢者など)」72.6%となっている(付表7)。

## 2 就業者及び完全失業者

### (1) 就業者数及び就業率 ～女性は1万人増加、男性は20万人減少

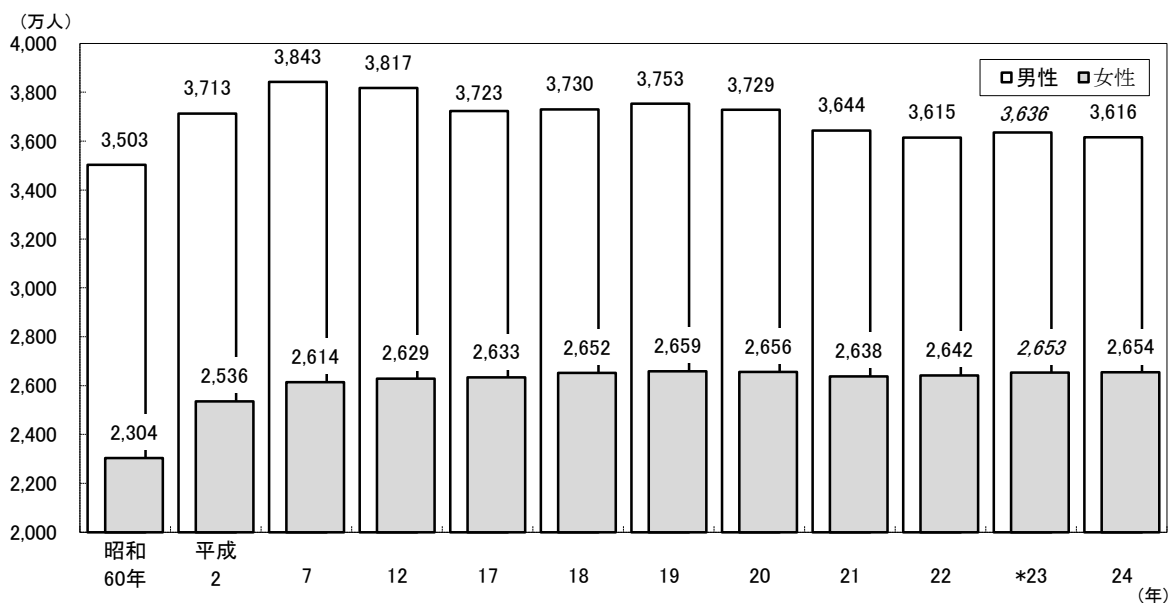
総務省「労働力調査」によると、平成24年の女性の就業者数は2,654万人となり、前年に比べ1万人増加（前年比0.04%増）した。就業率（15歳以上人口に占める就業者の割合）は46.2%で、前年と同率であった。

男性の就業者数は3,616万人となり、前年に比べ20万人減少（前年比0.6%減）した。就業率は67.5%で前年に比べ0.1ポイント減少した（図表1-2-5、付表8、9）。

女性の就業者数を従業上の地位別にみると、「雇用者」2,357万人（前年差10万人増、前年比0.4%増）、「家族従業者」145万人（同7万人減、同4.6%減）、「自営業主」140万人（同2万人減、同1.4%減）となっている。女性の就業者総数に占める割合は「雇用者」88.8%、「家族従業者」5.5%、「自営業主」5.3%であった。

男性は、「雇用者」3,148万人（前年差13万人減、前年比0.4%減）、「家族従業者」35万人（同1万人減、同2.8%減）、「自営業主」419万人（同7万人減、同1.6%減）となっている。男性の就業者総数に占める割合は「雇用者」87.1%、「家族従業者」1.0%、「自営業主」11.6%であった（付表10、11）。

図表1-2-5 男女別就業者数の推移



資料出所：総務省「労働力調査」

\*平成23年の数値(斜体)は、補完推計値を平成22年国勢調査結果を基準とする推計人口で遡及推計した値(1頁※参照)。

## (2) 完全失業者数及び完全失業率

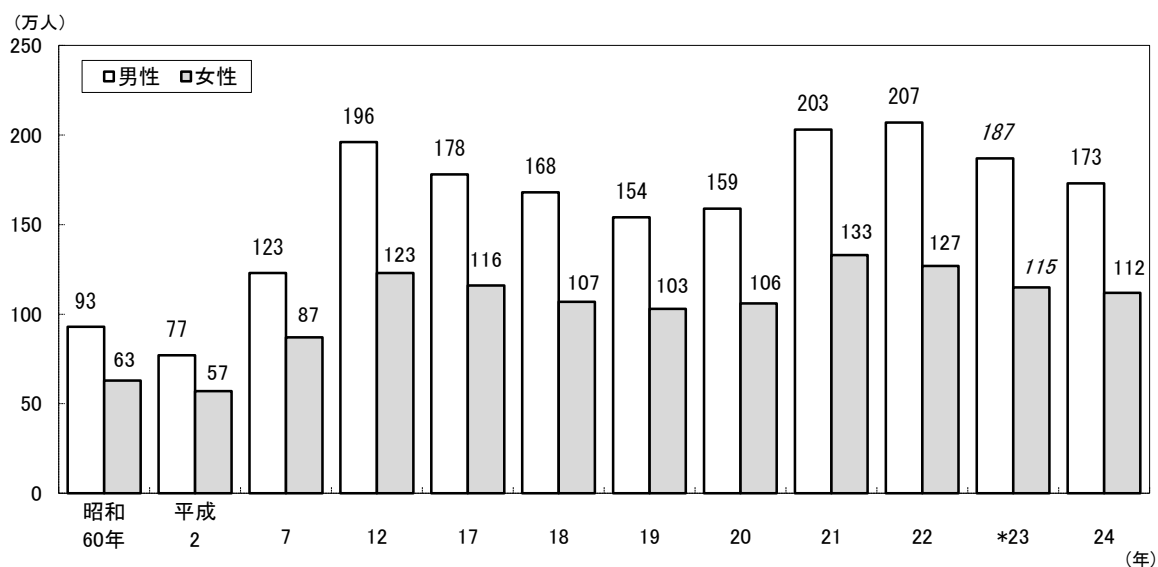
### ～女性は3万人減少、男性は14万人減少、男女とも完全失業率低下

平成24年の完全失業者数は、女性が112万人となり、前年に比べ3万人減少（前年比2.6%減）した。男性は14万人減少（同7.5%減）し、173万人となった（図表1-2-6、付表12）。

平成24年の完全失業率（労働力人口に占める完全失業者の割合）は、女性は4.0%となり0.2ポイント低下した。男性は4.6%となり0.3ポイント低下した（図表1-2-7、付表12）。

年齢階級別に男女の完全失業率を比較すると、35～49歳までは女性が男性よりも高くなっている（図表1-2-8、付表14）。

図表1-2-6 男女別完全失業者数の推移

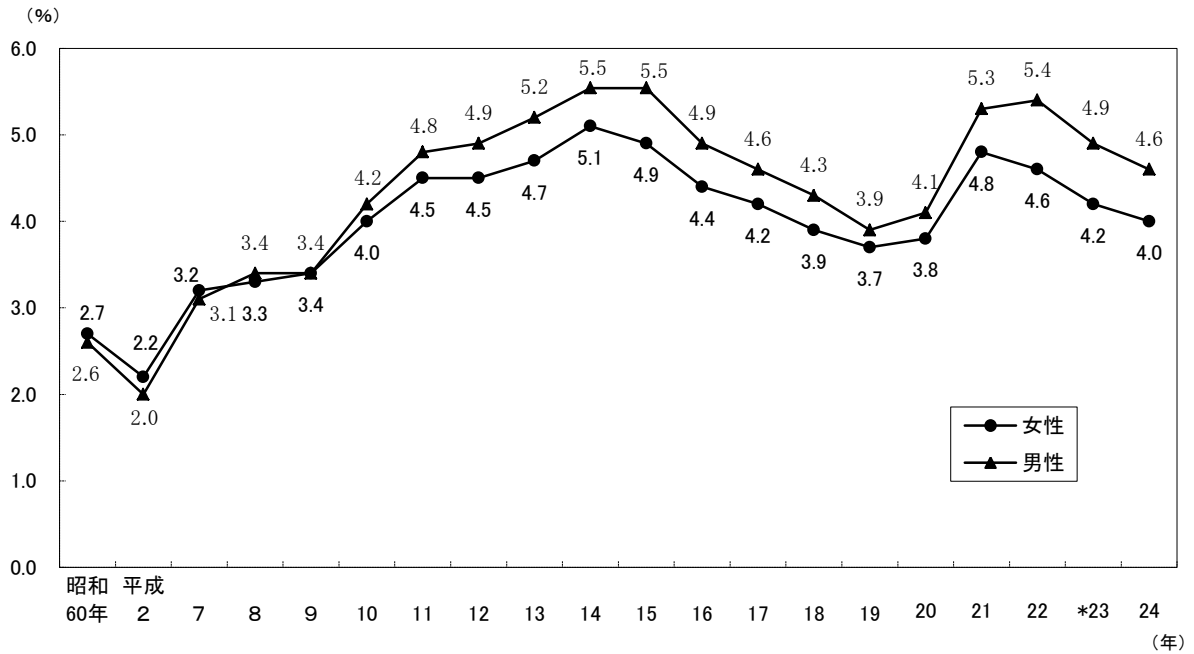


資料出所：総務省「労働力調査」

\*平成23年の数値（斜体）は、補完推計値を平成22年国勢調査結果を基準とする推計人口で遡及推計した値（1頁※参照）。

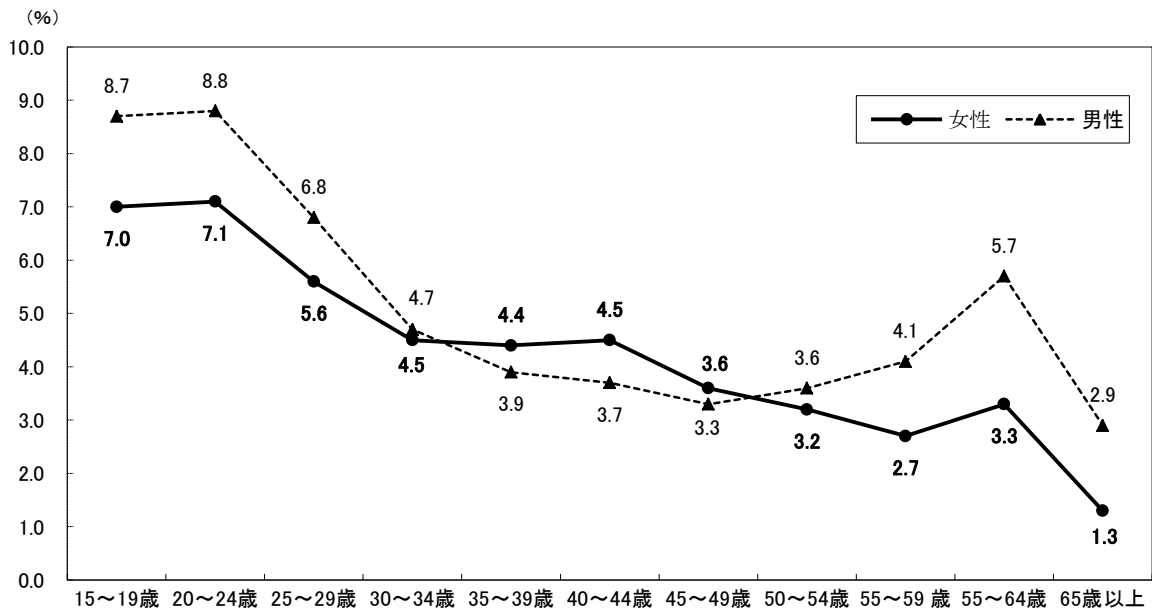


図表 1-2-7 男女別完全失業率の推移



資料出所：総務省「労働力調査」  
\* 平成23年は補完推計値（1頁※参照）。

図表 1-2-8 年齢階級別完全失業率



資料出所：総務省統計局「労働力調査」（平成24年）

### 3 雇用者

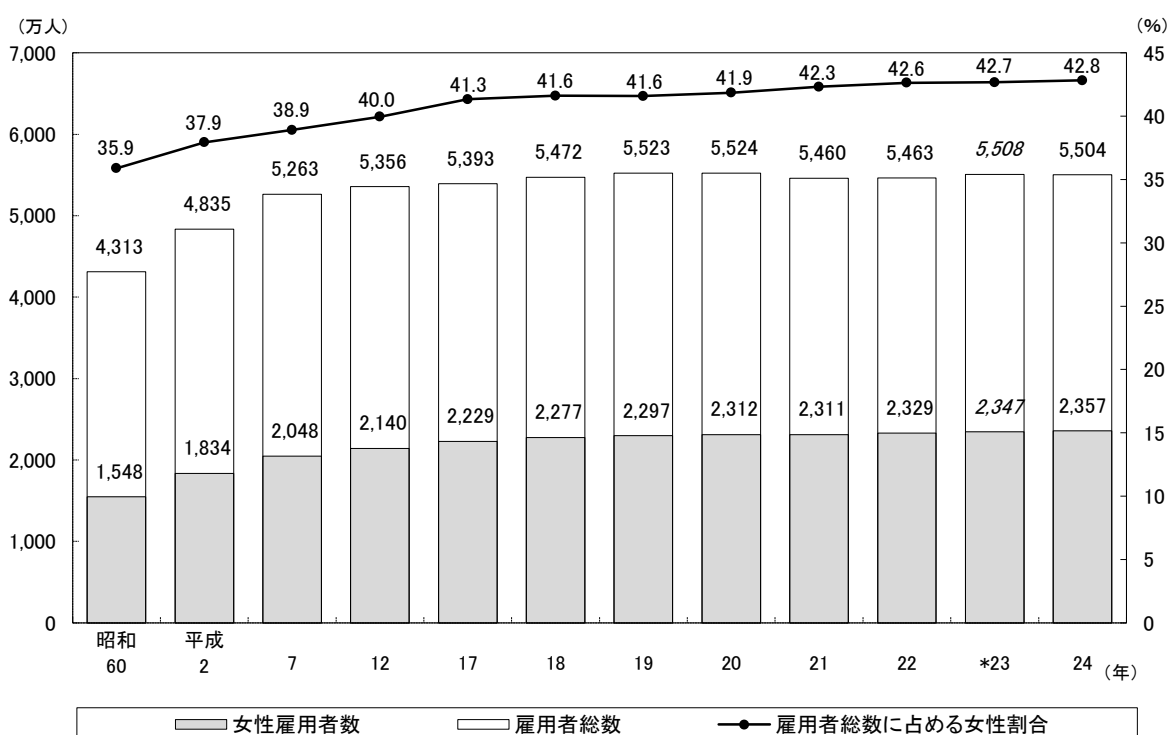
#### (1) 雇用者数 ～女性は10万人増加、男性は13万人減少

総務省「労働力調査」によると、平成24年の雇用者数は、女性は2,357万人となり、前年に比べ10万人増加（前年比0.4%増）した。

男性は3,148万人となり、前年に比べ13万人減少（同0.4%減）した。

雇用者総数（5,504万人）は前年に比べ4万人減少（同0.07%減）した。雇用者総数に占める女性の割合は42.8%（前年差0.1ポイント上昇）となった（図表1-2-9、付表16-1、18）。

図表1-2-9 雇用者数及び雇用者総数に占める女性割合の推移



資料出所：総務省「労働力調査」

\* 平成23年は補完推計値（1頁※参照）。

注）平成23年の数値（斜体）は、同補完推計値について平成22年国勢調査結果を基準とする推計人口で遡及推計した値。

#### (2) 年齢階級別雇用者数 ～女性は「40～44歳」、男性は「35～39歳」が最も多い

平成24年の女性雇用者数を年齢階級別にみると、「40～44歳」が298万人（女性雇用者総数に占める割合12.6%）と最も多く、次いで「35～39歳」282万人（同12.0%）、「45～49歳」273万人（11.6%）の順となっている。

平成24年の男性雇用者数を年齢階級別にみると、最も多いのは「35～39歳」で410万人（男性雇用者総数に占める割合13.0%）、次いで「40～44歳」402万人（同12.8%）、「30～34歳」344万人（同10.9%）、「45～49歳」344万人（同10.9%）の順となっている。（付表16-1、16-2）。

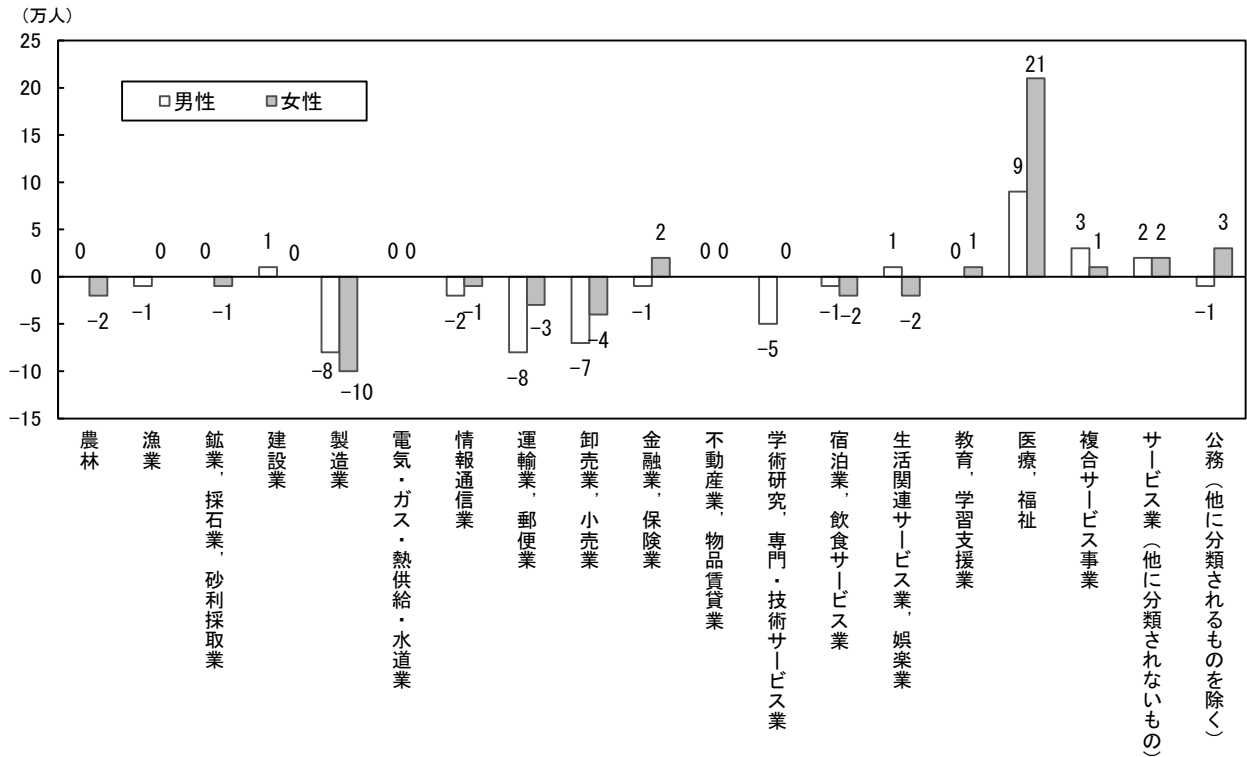
### (3) 産業別雇用者数 ～男女とも「医療、福祉」の増加幅が最も大きい

平成24年の女性雇用者数を産業別にみると、「医療、福祉」が521万人（女性雇用者総数に占める割合22.1%）と最も多く、次いで「卸売、小売業」477万人（同20.2%）、「製造業」282万人（同12.0%）、「宿泊業、飲食サービス業」196万人（同8.3%）の順となっている。前年に比べ増加幅が大きい産業は、「医療、福祉」（前年差21万人増、前年比4.2%増）、「公務（他に分類されるものを除く）」（同3万人増、同5.9%増）であった。一方、「製造業」（同10万人減、同3.4%減）は減少幅が大きかった。

男性については、「製造業」が698万人（男性雇用者総数に占める割合22.2%）と最も多く、次いで「卸売業、小売業」461万人（同14.6%）、「建設業」349万人（同11.1%）、「運輸業、郵便業」267万人（同8.5%）の順となっている。前年に比べ増加幅が大きい産業は、「医療、福祉」（前年差9万人増、前年比6.2%増）、「複合サービス業」（同3万人増、同12.0%増）であった。一方、「運輸業、郵便業」（同8万人減、同2.9%減）や「製造業」（同8万人減、同1.1%減）、「卸売業、小売業」（同7万人減、同1.5%減）は減少幅が大きかった。

なお、雇用者数に占める女性比率（雇用者総数に占める女性の割合）が5割以上の産業は、「医療、福祉」（77.1%）、「宿泊業、飲食サービス業」（63.0%）、「生活関連サービス業、娯楽業」（58.2%）、「教育、学習支援業」（53.6%）、「金融業、保険業」（53.5%）、「卸売業、小売業」（50.9%）となっている（図表1-2-10、11、付表17、18）。

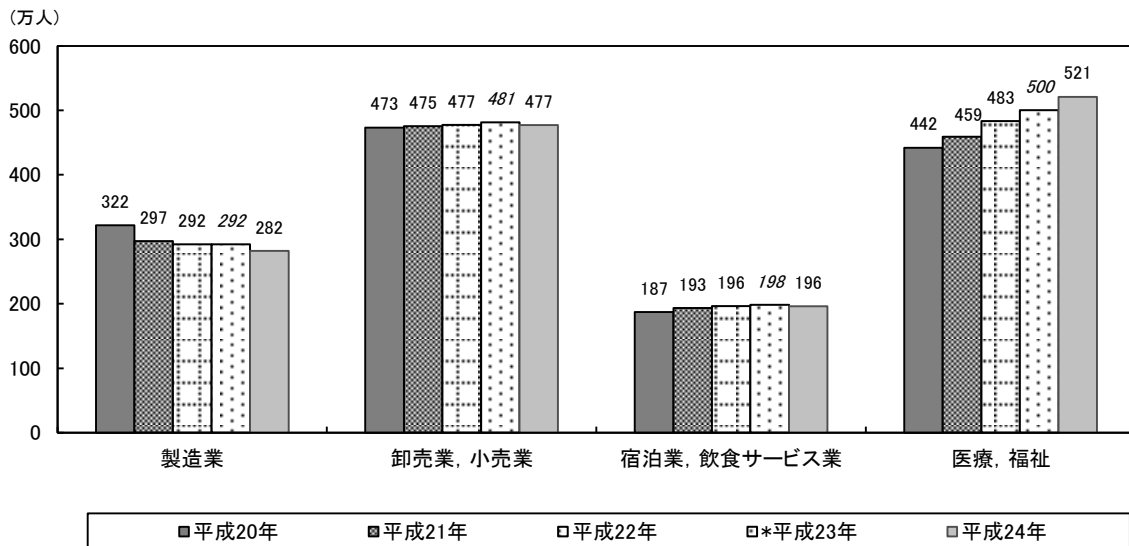
図表 1-2-10 産業別雇用者数の対前年増減（平成 24 年）



資料出所：総務省「労働力調査」（平成 23、24 年）

\* 平成 23 年は、補完推計値を平成 22 年国勢調査結果を基準とする推計人口で遡及推計した値（1 頁※参照）。

図表 1-2-11 主な産業の女性雇用者数の推移



資料出所：総務省「労働力調査」

\*平成 23 年の数値（斜体）は、補完推計値を平成 22 年国勢調査結果を基準とする推計人口で遡及推計した値（1 頁※参照）。

#### (4) 職業別雇用者数

～女性は「事務従事者」、男性は「生産工程従事者」が最も多い

平成24年の女性の雇用者数を職業別にみると、「事務従事者」が689万人（女性雇用者総数に占める割合29.2%）と最も多く、次いで「サービス職業従事者」443万人（同18.8%）、「専門的・技術的職業従事者」431万人（同18.3%）、「販売従事者」331万人（同14.0%）の順となっている。

男性は、「生産工程従事者」が578万人（男性雇用者総数に占める割合18.4%）と最も多く、次いで「事務従事者」492万人（同15.6%）、「専門的・技術的職業従事者」474万人（同15.1%）、「販売従事者」459万人（同14.6%）、の順となっている（付表19-1、19-2）。

#### (5) 企業規模別雇用者数 ～男女とも「500人以上」が増加

雇用者数のうち、平成24年の女性の非農林業雇用者数は2,335万人、男性の非農林業雇用者数は3,117万人であった。

非農林業女性雇用者数を企業規模別にみると、「1～29人」が699万人（非農林業女性雇用者数に占める割合29.9%）と最も多く、次いで「500人以上」582万人（同24.9%）、「100～499人」444万人（同19.0%）、「30～99人」380万人（同16.3%）の順となっており、「官公」は206万人（同8.8%）となっている。「30～99人」（前年差1万人増、前年比0.3%増）、「500人以上」（同23万人増、同4.1%増）、「官公」（同5万人増、同2.5%増）は前年に比べ増加しているが、「1～29人」（同21万人減、同2.9%減）は、前年よりも減少した。

男性は「500人以上」が907万人（非農林業男性雇用者総数に占める割合29.1%）で最も多く、「1～29人」855万人（同27.4%）、「100～499人」574万人（同18.4%）、「30～99人」468万人（同15.0%）の順となっており、「官公」は288万人（同9.2%）となっている。「500人以上」（前年差2万人増、前年比0.2%増）は前年に比べ増加しているが、500人未満の企業規模で減少となっており、特に「1～29人」（同11万人減、同1.3%減）の減少幅が大きくなっている（付表20-1、20-2）。

#### (6) 雇用形態別雇用者数

##### ① 従業上の地位（常雇・臨時雇・日雇）別雇用者数

～男女とも「常雇」が最も多い

平成24年の非農林業女性雇用者数を、従業上の地位（常雇・臨時雇・日雇）別に

みると、「常雇」（役員及び1年を超える又は雇用期間を定めない契約で雇われている者）は1,856万人（非農林業女性雇用者数に占める割合79.5%）、「臨時雇」（1か月以上1年以内の期間を定めて雇われている者）は423万人（同18.1%）、「日雇」（日々又は1か月未満の契約で雇われている者）は57万人（同2.4%）であった。

男性は「常雇」が2,848万人（非農林業男性雇用者総数に占める割合91.4%）、「臨時雇」が222万人（同7.1%）、「日雇」が46万人（同1.5%）であった（付表21-1、21-2）。

## ② 雇用形態（勤め先での呼称による）別雇用者数

### ～女性の非正規の職員・従業員の割合上昇

総務省「労働力調査（詳細集計）」により、役員を除く雇用者数を雇用形態（勤め先での呼称による）別にみると、平成24年の女性は、「正規の職員・従業員」が1,041万人（前年差2万人増、前年比0.2%増）、「非正規の職員・従業員」が1,247万人（前年差6万人増、前年比0.5%増）となり、前年に比べ「正規の職員・従業員」、「非正規の職員・従業員」とともに増加した。

「非正規の職員・従業員」のうち「パート・アルバイト」は969万人（同15万人増、同1.6%増）、「労働者派遣事業所の派遣社員」は55万人（同4万人減、同6.8%減）、「契約社員・嘱託」は157万人（同6万人減、3.7%減）、「その他」は67万人（同1万人増、同1.5%増）となった。

構成比（役員を除く女性雇用者総数に占める割合）は、「正規の職員・従業員」45.5%（前年差0.1ポイント低下）、「非正規の職員・従業員」54.5%（同0.1ポイント上昇）となった。また、「非正規の職員・従業員」のうち「パート・アルバイト」42.4%（同0.5ポイント上昇）、「労働者派遣事業所の派遣社員」2.4%（同0.2ポイント低下）、「契約社員・嘱託」6.9%（同0.2ポイント低下）、「その他」2.9%（前年同）となった。

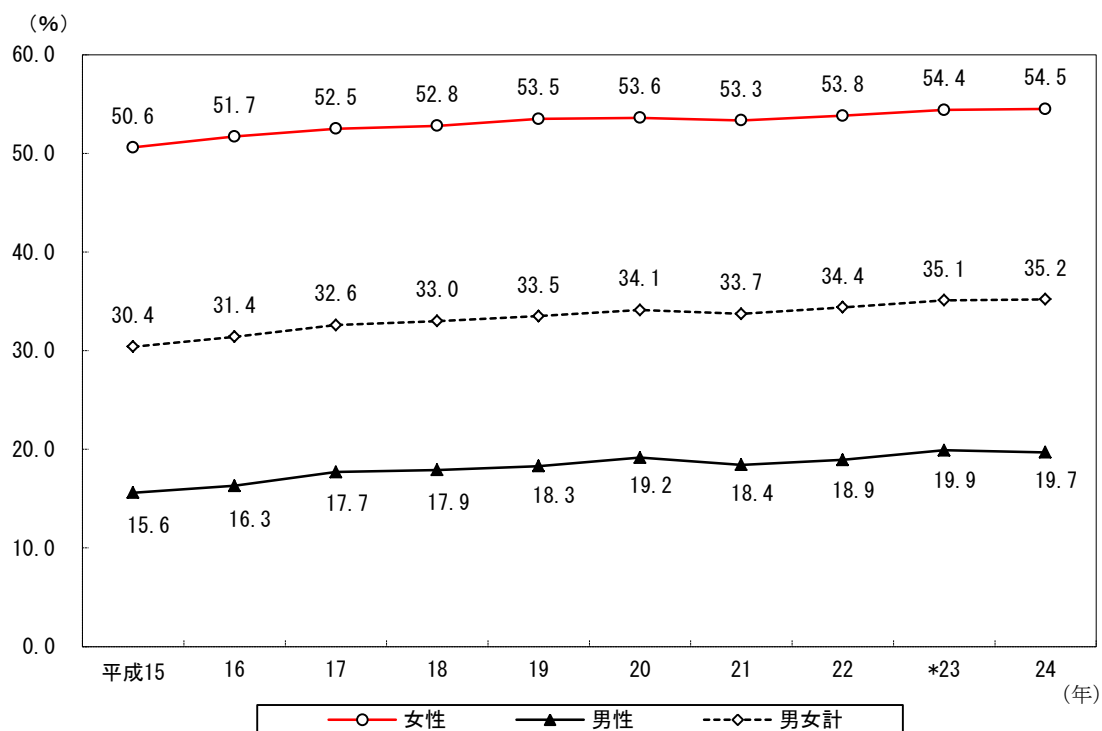
男性は、「正規の職員・従業員」が2,300万人（前年差13万人減、前年比0.6%減）、「非正規の職員・従業員」が566万人（同5万人減、同0.9%減）となり、前年に比べ「正規の職員・従業員」、「非正規の職員・従業員」とともに減少した。

「非正規の職員・従業員」のうち「パート・アルバイト」は272万人（同4万人減、同1.4%減）、「労働者派遣事業所の派遣社員」は36万人（同3万人減、同7.7%減）、「契約社員・嘱託」は197万人（前年同）、「その他」は61万人（同1万人減、同1.6%減）となっている。

構成比（役員を除く男性雇用者総数に占める割合）は、「正規の職員・従業員」80.3%（前年差0.2ポイント上昇）、「非正規の職員・従業員」19.7%（同0.2ポイント低

下)、うち「パート・アルバイト」9.5% (同 0.1 ポイント低下)、「労働者派遣事業所の派遣社員」1.3% (前年同)、「契約社員・嘱託」6.9% (同 0.1 ポイント上昇)、「その他」2.1% (前年同) となった (図表 1-2-13、付表 22-1、22-2)。

図表 1-2-12 非正規の職員・従業員の割合の推移



資料出所：総務省「労働力調査（詳細集計）」  
\* 平成 23 年は補完推計値（1 頁※参照）。

### (7) 女性の配偶関係別雇用者数

～「有配偶」の非農林業女性雇用者数に占める割合が最も高い

総務省「労働力調査」により、平成 24 年の非農林業女性雇用者数を配偶関係別にみると、「有配偶」が 1,345 万人（非農林業女性雇用者数に占める割合 57.6%）と最も多くなっている。また、「未婚」は 711 万人（同 30.4%）、「死別・離別」は 265 万人（同 11.3%）となっている（付表 23）。

### (8) 教育別雇用者数の構成比 ～女性は「大学・大学院卒」が最も上昇

総務省「労働力調査（詳細集計）」により、役員を除く雇用者数を教育の状況別にその構成比をみると、平成 24 年の女性は、「在学中」が 2.5%、「小学・中学・高校・

旧中卒」が 49.7%、「短大・高専卒」が 28.2%、「大学・大学院卒」が 17.4%となっている。

男性は、「在学中」が 2.2%、「小学・中学・高校・旧中卒」が 50.2%、「短大・高専卒」が 10.9%、「大学・大学院卒」が 34.9%となっている（付表 27）。

## (9) 一般労働者の平均勤続年数、平均年齢

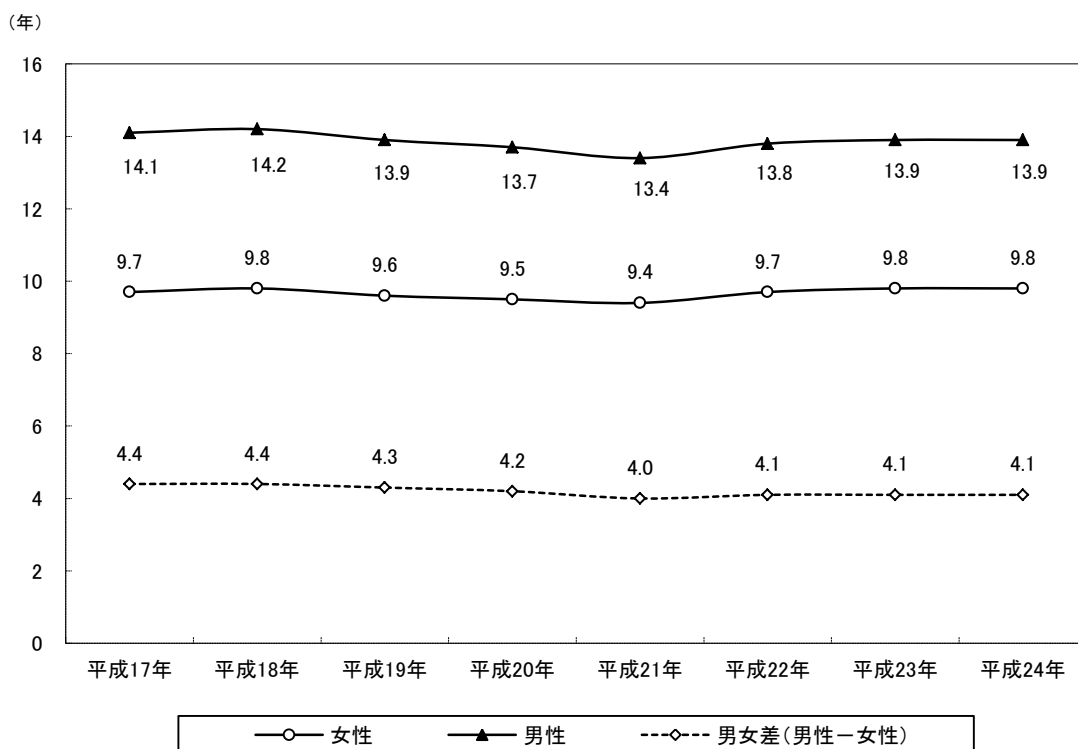
### ① 一般労働者の平均勤続年数

～女性正社員・正職員 9.8 年、正社員・正職員以外 5.9 年

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（10 人以上の常用労働者を雇用する民営事業所。以下「企業規模 10 人以上」という。）により、平成 24 年の一般労働者の平均勤続年数をみると、正社員・正職員の女性は 9.8 年（前年 9.8 年）、男性は 13.9 年（同 13.9 年）と、男女とも前年同であった。男女差は 4.1 年であった。

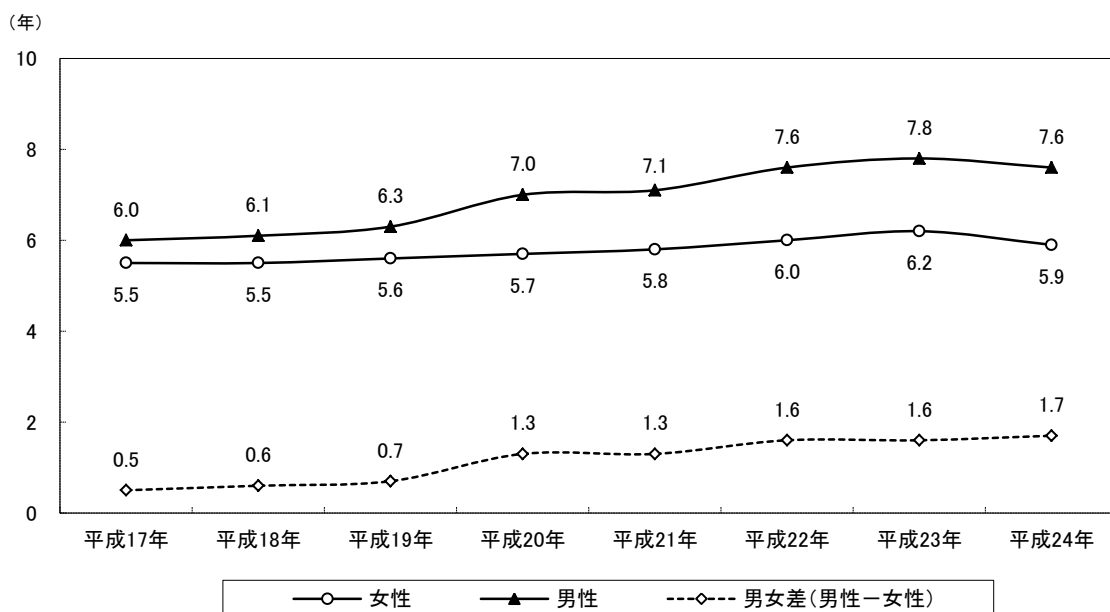
また、正社員・正職員以外の女性は 5.9 年（同 6.2 年）、男性は 7.6 年（同 7.8 年）であった（図表 1-2-14、付表 28）。

図表 1-2-13 一般労働者の平均勤続年数の推移  
(正社員・正職員)





(正社員・正職員以外)



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(平成24年)

- 注) 1 「一般労働者」は、常用労働者のうち、短時間労働者以外の者をいう。  
 2 「短時間労働者」は、常用労働者のうち、1日の所定内労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。  
 3 「正社員・正職員」は事業所で正社員、正職員とする者をいい、「正社員・正社員以外」とは、正社員・正職員に該当しない者をいう。  
 4 企業規模10人以上の結果を集計している。

② 一般労働者の平均年齢

～女性正社員・正職員 39.0歳、正社員・正職員以外 43.1歳

平成24年の一般労働者の平均年齢は、正社員・正職員の女性は39.0歳(前年38.9歳)、男性は42.0歳(同41.7歳)であり、前年に比べ女性は0.1歳、男性は0.3歳高くなった。

また、正社員・正職員以外の女性は43.1歳(同43.1歳)、男性は46.6歳(同47.3歳)であり、女性は前年同、男性は前年に比べ0.7歳低くなった(付表29)。

### 第3節 労働市場の状況

#### 1 一般職業紹介状況 ～新規求人倍率、有効求人倍率ともに上昇

厚生労働省「職業安定業務統計」により、新規学卒者及びパートタイムを除く一般職業紹介状況をみると、平成24年平均の新規求人数（男女計）は、月あたり45万7,530人で、前年に比べ4万4,140人の増加（前年比10.7%増）となった。

新規求職者数（男女計）は41万6,761人で、前年に比べ3万8,821人の減少（前年比8.5%減）となった。

新規求人倍率は1.10倍で前年に比べて0.19ポイント上昇した。また、有効求人倍率は0.69倍となり、前年に比べて0.13ポイント上昇した（付表33）。

#### 2 一般労働者の入職・離職状況

##### (1) 一般労働者の入職者数、離職者数 ～男女とも入職者数が増加

厚生労働省「雇用動向調査」により、一般労働者（常用労働者のうち、パートタイム労働者（常用労働者のうち、1日の所定内労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が少ない者）を除く者）の労働移動の状況をみると、平成24年上半期の女性の入職者数は109万人（前年同期差12万人増、前年同期比12.4%増）となった。一方、女性の離職者数は92万人（同1万人減、同1.1%減）であった。

男性については、入職者数は142万人（前年同期差17万人増、前年同期比13.6%増）、離職者数は132万人（同7万人増、同5.6%増）であった（付表34-1）。

##### (2) 一般労働者の入職率、離職率 ～男女とも入職超過

平成24年上半期の女性の一般労働者の入職率（在籍者に対する入職者の割合）は9.4%（前年同期8.6%）、離職率（在籍者に対する離職者の割合）は8.0%（同8.3%）となっており、1.4ポイントの入職超過となっている。男性の入職率は6.1%（同5.5%）、離職率は5.7%（同5.6%）となっており、0.4ポイントの入職超過となっている（付表34-2）。

##### (3) 職歴別一般労働者への入職者の状況

###### ～男女とも転職入職者、未就業者ともに増加

平成24年上半期の入職者のうち一般労働者の職歴（入職前1年間の就業経験の有無）をみると、女性の入職者数は109万人（前年同期97万人）であり、そのうち「転職入職者」（当該事業所に入職する前1年間に就業経験のある者）は60万人、「未就

業者」（当該事業所に入職する前1年間に就業経験がなかった者）は49万人となっており、前年同期に比べ「転職入職者」は10万人増、「未就業者」は2万人増となっている。また「未就業者」のうち「新規学卒者」（当該事業所に入職する前1年間に就業していなかった者で前年に最終の学校を卒業した者）が35万人（前年同期差1万人減）、「新規学卒者以外」が14万人（前年同期差3万人増）となっている。

職歴別の構成比は「転職入職者」が前年同期に比べ3.5ポイント増加し55.0%、「未就業者」が3.5ポイント低下し45.0%となっているが、「未就業者」のうち「新規学卒者」は32.1%（前年同期差5.0ポイント低下）、「新規学卒者以外」は12.8%（同1.5ポイント上昇）となっている（付表36-1、36-2）。

男性の入職者数は142万人（前年同期125万人）であり、そのうち「転職入職者」は89万人、「未就業者」は53万人となっており、前年同期に比べ「転職入職者」は12万人増、「未就業者」は5万人増となっている。また「未就業者」については「新規学卒者」が38万人（前年同期差3万人増）、「新規学卒者以外」が14万人（同1万人増）となっている。

職歴別の構成比は「転職入職者」が前年に比べ1.1ポイント上昇し62.7%、「未就業者」が1.1ポイント低下し37.3%となっているが、「未就業者」のうち「新規学卒者」は26.8%（前年同期差1.2ポイント低下）、「新規学卒者以外」は9.9%（同0.5ポイント低下）となっている（付表37-1、37-2）。

### 3 新規学卒者の就職状況

#### (1) 高校新卒者、大学新卒者の就職率

##### ① 高校新卒者の就職率 ～男女とも上昇

厚生労働省「新規学校卒業者（高校・中学）の職業紹介状況」により、高校新卒者の就職状況をみると、平成25年3月卒業者の平成25年6月末時点の就職率は前年に比べ0.5ポイント上昇し99.0%であった。これを男女別にみると、女性は前年に比べ0.7ポイント上昇し98.7%、男性も0.3ポイント上昇し99.2%となっており、女性が男性を0.5ポイント下回っている（付表39）。

##### ② 大学新卒者の就職率 ～女性は上昇、男性は低下

厚生労働省・文部科学省「大学等卒業予定者就職内定状況等調査」により、大学新卒者の就職状況をみると、平成25年3月卒業者の就職率（平成25年4月1日現在）は93.9%となっているが、女性は94.7%、男性は93.2%となっており、女性が男性を1.5ポイント上回っている。前年に比べると、女性は2.1ポイント上昇し、

男性は1.3ポイント低下した（付表40）。

## (2) 学歴別新規学卒就職者数 ～女性の大学卒の割合過去最高

文部科学省「学校基本調査」により、平成25年3月の新規学卒就職者数を学歴別にみると、女性は大学卒業者が18万3,565人で最も多く、次いで高等学校卒業者7万3,558人、短期大学卒業者4万2,443人、中学校卒業者925人の順となっている。前年と比べると、大学卒業者は1万76人増、高等学校卒業者は2,700人増、短期大学卒業者は611人減、中学校卒業者は106人減となっている。

また、学歴別の構成比をみると、大学卒業者は前年に比べ1.0ポイント上昇し61.1%、中学校卒業者と高等学校卒業者は0.1ポイント、短期大学卒業者は0.8ポイント低下しそれぞれ0.3%、24.5%、14.1%となった。

男性については大学卒業者が19万2,394人と最も多く、次いで高等学校卒業者11万1,091人、中学校卒業者3,535人、短期大学卒業者3,428人の順となっている。前年と比べると、大学卒業者は8,795人増、高等学校卒業者は5,076人増、中学校卒業者は211人減、短期大学卒業者は27人減となっている。

また、学歴別の構成比は、大学卒業者と高等学校卒業者は0.1ポイント上昇し、それぞれ62.0%、35.8%となり、短期大学卒業者は0.1ポイント、中学校卒業者は0.2ポイント低下し、ともに1.1%となった（付表41-1、41-2）。

## (3) 高等学校卒業者の就職状況

### ① 卒業者数、就職者数、卒業者に占める就職者割合

～卒業者に占める就職者割合は女性は前年同、男性は上昇

平成25年3月の女性の高等学校卒業者数は、54万790人（前年比3.6%増）、うち就職者数は7万3,558人（同3.8%増）であり、卒業者に占める就職者の割合は13.6%で、前年と同率であった。

男性は卒業者数が54万7,337人（前年比3.0%増）、うち就職者数は11万1,091人（同4.8%増）であり、卒業者に占める就職者の割合は20.3%と、前年に比べ0.3ポイント上昇した（付表41-1、42）。

### ② 産業別学卒就職者 ～男女とも「製造業」が最も多い

平成25年3月に高等学校を卒業した者のうち、就職者を産業別にみると、女性は「製造業」が24.7%、「卸売業、小売業」が18.1%、「医療、福祉」が17.8%、「宿

泊業，飲食サービス業」が11.1%、「生活関連サービス業，娯楽業」が8.8%と、この5産業で全体の80.6%を占めている。前年に比べると「製造業」は2.8ポイントの低下、「卸売業，小売業」は1.5ポイントの上昇、「医療，福祉」は0.2ポイントの低下、「宿泊業，飲食サービス業」は0.9ポイントの上昇、「生活関連サービス業，娯楽業」は0.3ポイントの上昇であった。

男性は「製造業」が43.0%、次いで「建設業」(13.1%)、「公務（他に分類されるものを除く）」(8.0%)となっている。前年に比べると「製造業」は5.3ポイントの低下、「建設業」は1.1ポイントの上昇、「公務（他に分類されるものを除く）」は1.7ポイントの上昇であった（付表43-2）。

### ③ 職業別学卒就職者

～女性は「サービス職業従事者」、男性は「生産工程従事者」が最も多い

職業別にみると、女性は「サービス職業従事者」が34.9%で最も多く、次いで「生産工程従事者」(20.6%)、「事務従事者」(18.5%)、「販売従事者」(16.1%)の順となっている。男性は「生産工程従事者」が46.0%を占め、次いで「サービス職業従事者」(10.6%)、「建設・採掘従事者」(9.5%)となっている（付表46-2）。

### (4) 短期大学卒業者の就職状況

#### ① 卒業者数、就職者数、卒業者に占める就職者割合

～卒業者に占める就職者割合男女とも上昇

平成25年3月の女性の短期大学卒業者数は、5万6,054人（前年比5.1%減）、うち就職者数は4万2,443人（同1.4%減）であり、卒業者に占める就職者の割合は75.7%と、前年に比べ2.8ポイント上昇した。

男性は卒業者数が6,349人（同4.3%減）、うち就職者数は3,428人（同0.8%減）であり、卒業者に占める就職者の割合は54.0%と、前年に比べ1.9ポイント上昇した（付表41-1、42）。

#### ② 産業別学卒就職者 ～男女とも「医療，福祉」が最も多い

平成25年3月に短期大学を卒業した者のうち、女性の就職者を産業別にみると、「医療，福祉」が48.9%と最も多く、次いで「教育，学習支援業」(14.4%)、「卸売業，小売業」(11.5%)の順となっている。前年に比べると「医療，福祉」は2.3ポイントの上昇、「教育，学習支援業」、「卸売業，小売業」は同率であった。

男性も「医療，福祉」が42.0%で最も多く、次いで「卸売業，小売業」(17.8%)、

「製造業」(9.0%)の順となっている。前年に比べると「医療,福祉」は2.6ポイントの上昇、「卸売業,小売業」、「製造業」は0.7ポイントの低下であった(付表44-2)。

### ③ 職業別学卒就職者 ～男女とも「専門的・技術的職業従事者」が最も多い

職業別にみると、女性は「専門的・技術的職業従事者」が62.6%で最も多く、次いで「事務従事者」(15.8%)、「サービス職業従事者」(10.2%)、「販売従事者」(9.9%)となっている。男性も、「専門的・技術的職業従事者」が53.1%で最も多く、次いで「サービス職業従事者」(14.1%)、「生産工程従事者」(12.5%)となっている(付表47-2)。

## (5) 大学卒業者の就職状況

### ① 卒業者数、就職者数、卒業者に占める就職者割合

#### ～卒業者に占める就職者割合男女ともに上昇

平成25年3月の女性の大学卒業者数は、25万36人(前年比1.1%増)、うち就職者数は18万3,565人(同5.8%増)であり、卒業者に占める就職者の割合は73.4%となり、前年と比べて3.2ポイント上昇した。

男性は、卒業者数が30万8,817人(同0.9%減)、うち就職者数は19万2,394人(同4.8%増)であり、卒業者に占める就職者の割合は62.3%と前年に比べ3.4ポイント上昇した。

なお、卒業者数から進学者数を除いた就職者割合では、女性が79.5%(前年76.3%)、男性が75.2%(同71.5%)と、12年連続して女性が男性を上回っている(付表41-1、42)。

### ② 産業別学卒就職者

#### ～女性は「医療,福祉」、男性は「卸売業,小売業」が最も多い

平成25年3月に大学を卒業した者のうち、女性の就職者を産業別にみると、「医療,福祉」が20.3%と最も多く、次いで「卸売業,小売業」(17.1%)、「教育,学習支援業」(10.6%)、「金融業,保険業」(9.1%)、「製造業」(8.8%)となっている。前年に比べると「医療,福祉」は0.6ポイントの低下、「卸売業,小売業」は0.9ポイントの上昇、「教育,学習支援業」は0.7ポイントの低下であった。

男性は「卸売業,小売業」が18.6%と最も多く、次いで「製造業」(15.6%)、「情報通信業」(8.6%)、「公務(他に分類されるものを除く)」(7.6%)となっている。

前年に比べると「卸売業,小売業」は0.8ポイントの上昇、「製造業」は1.3ポイントの低下、「情報通信業」は0.7ポイントの上昇であった(付表45-2)。

### ③ 職業別学卒就職者 ～男女とも「専門的・技術的職業従事者」が最も多い

職業別にみると、女性は「専門的・技術的職業従事者」が36.3%と最も多く、次いで「事務従事者」(32.7%)、「販売従事者」(20.2%)の順となっている。男性も「専門的・技術的職業従事者」が32.5%と最も多く、「販売従事者」(28.1%)、「事務従事者」(25.6%)の順となっている(付表48-2)。

## 第4節 労働条件等の状況

### 1 賃金

#### (1) 一般労働者の賃金、男女間賃金格差

##### ① 正社員・正職員

～女性のきまって支給する現金給与額、所定内給与額ともに前年を上回る

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（企業規模 10 人以上）によると、平成 24 年の女性一般労働者の正社員・正職員のきまって支給する現金給与額は、27 万 500 円（前年比 1.1%増）、うち所定内給与額（きまって支給する現金給与額から、超過労働給与額を差し引いた額）は 25 万 2,200 円（同 1.4%増）となり、きまって支給する現金給与額、所定内給与額ともに 2 年連続前年を上回った。

一方、男性のきまって支給する現金給与額は、37 万 8,300 円（前年比 1.6%増）、うち所定内給与額は 34 万 3,800 円（同 1.2%増）で、きまって支給する現金給与額、所定内給与額ともに 3 年連続前年を上回った（図表 1-4-1、付表 54）。

図表 1-4-1 一般労働者の正社員・正職員の賃金実態

	きまって支給する現金給与額		年間賞与その他 特別給与額	所定内 実労働時間数	超過 実労働時間数
	(千円)	(千円)			
男女計	346.8 (341.5)	317.0 (312.8)	943.2 (924.8)	165 (166)	13 (13)
女性	270.5 (267.6)	252.2 (248.8)	689.9 (694.2)	163 (165)	8 (8)
男性	378.3 (372.4)	343.8 (339.6)	1047.9 (1021.4)	166 (167)	16 (15)

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成 24 年）

- 注) 1 「一般労働者」は、常用労働者のうち、短時間労働者以外の者をいう。  
 2 「短時間労働者」は、常用労働者のうち、1日の所定内労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。  
 3 「正社員・正職員」は事業所で正社員、正職員とする者をいい、「正社員・正社員以外」とは、正社員・正職員に該当しない者をいう。  
 4 企業規模 10 人以上の結果を集計している。  
 5 ( ) 内は前年の数値である。

##### ② 正社員・正職員以外 ～女性の所定内給与額 2 年連続前年を上回る

平成 24 年の女性一般労働者の正社員・正職員以外のきまって支給する現金給与額は、18 万 6,100 円（前年比 2.3%増）、うち所定内給与額は 17 万 4,800 円（同 1.5%増）となった。きまって支給する現金給与額、所定内給与額ともに 2 年連続前年を上回った。

一方、男性のきまって支給する現金給与額は、24 万 1,800 円（前年比 1.8%減）、うち所定内給与額は 21 万 8,400 円（同 1.7%減）で、きまって支給する現金給与額、所定内給与額ともに 2 年連続前年を下回った（図表 1-4-2、付表 54）。



図表 1-4-2 一般労働者の正社員・正職員以外の賃金実態

	きまって支給する現金給与額		年間賞与その他 特別給与額 (千円)	所定内 実労働時間数 (時間)	超過 実労働時間数 (時間)
	(千円)	所定内給与額 (千円)			
男女計	213.8 (212.5)	196.4 (195.9)	167.1 (187.6)	164 (164)	11 (11)
女性	186.1 (182.0)	174.8 (172.2)	125.6 (146.3)	162 (162)	8 (7)
男性	241.8 (246.3)	218.4 (222.2)	209.2 (233.4)	166 (167)	15 (15)

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成 24 年）

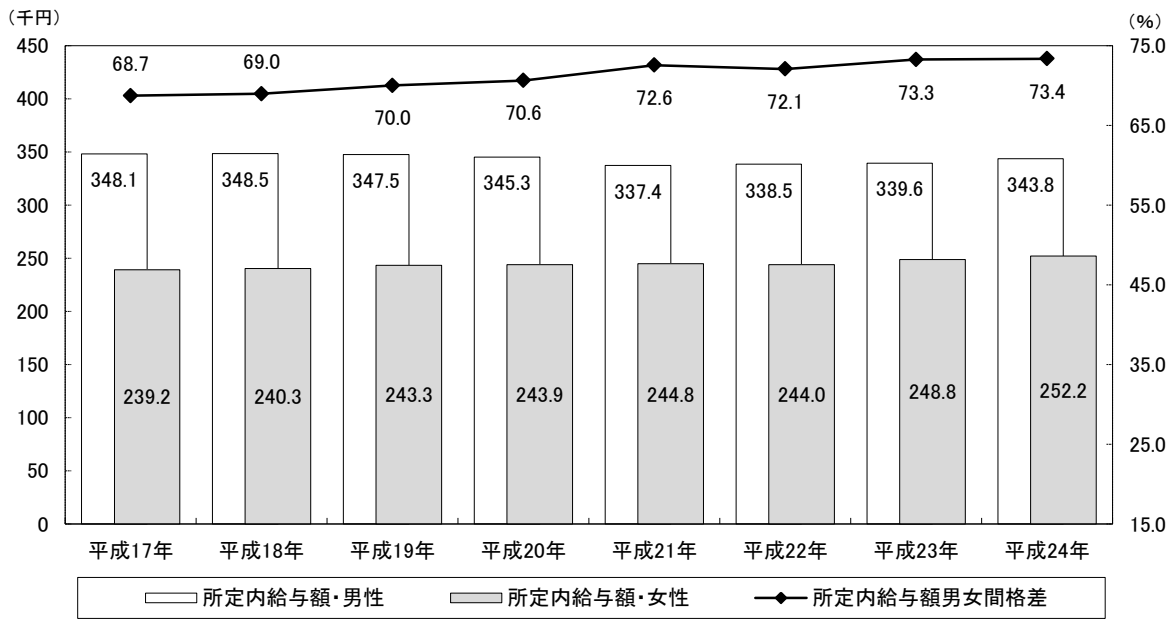
- 注) 1 「一般労働者」は、常用労働者のうち、短時間労働者以外の者をいう。  
 2 「短時間労働者」は、常用労働者のうち、1日の所定内労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。  
 3 「正社員・正職員」は事業所で正社員、正職員とする者をいい、「正社員・正社員以外」とは、正社員・正職員に該当しない者をいう。  
 4 企業規模 10 人以上の結果を集計している。  
 5 ( ) 内は前年の数値である。

### ③ 男女間の賃金格差

～所定内給与額の男女間賃金格差は正社員・正職員は 73.4、正社員・正職員以外は 80.0 と前年に比べ格差縮小

一般労働者の正社員・正職員の男女間の賃金格差（男性＝100.0 とした場合の女性の給与額）は、きまって支給する現金給与額で 71.5（前年 71.9）、所定内給与額で 73.4（同 73.3）となった。正社員・正社員以外については、きまって支給する現金給与額で 77.0（前年 73.9）、所定内給与額で 80.0（同 77.5）となった（図表 1-4-3、付表 54）。

図表 1 - 4 - 3 一般労働者の正社員・正職員の所定内給与額及び男女間賃金格差の推移



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

- 注) 1 「一般労働者」は、常用労働者のうち、「短時間労働者」以外の者をいう。  
 2 「短時間労働者」は、常用労働者のうち、1日の所定内労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。  
 3 「正社員・正職員」は事業所で正社員、正職員とする者をいい、「正社員・正社員以外」とは、正社員・正職員に該当しない者をいう。  
 4 企業規模10人以上の結果を集計している。  
 5 所定内給与額の男女間格差は、男性の所定内給与額を100.0とした場合の女性の所定内給与額を次の式により算出した。  
 所定内給与額の男女間格差＝女性の所定内給与額÷男性の所定内給与額×100

## (2) 一般労働者の男女間賃金格差の要因 ～役職や勤続年数の違いによる影響大

平成24年の一般労働者（正社員・正職員及び正社員・正職員以外の計）の所定内給与額は女性が23万3,100円、男性は32万9,000円となっており、男女間の賃金格差（男性＝100.0とした場合の女性の給与額）は70.9となっている（付表54）。

この格差について、学歴や年齢、勤続年数、職階（部長、課長、係長などの職階）の違いによって生じる賃金格差生成効果（女性の労働者構成が男性と同じであると仮定して算出した女性の平均所定内給与額を用いて男性との比較を行った場合に、格差がどの程度縮小するかをみて算出）を算出すると、職階の違いによる影響が9.3と最も大きくなっており、職階の違いを調整すると男女間の賃金格差は82.3となる。勤続年数の違いによる影響も5.2と大きくなっており、勤続年数の違いを調整すると格差は75.8となる。

その他、年齢は1.2、学歴は0.7、労働時間は1.3、企業規模は0.7と影響は小さく、産業については、男女間賃金格差を縮小する方向に作用している（図表1-4-4）。

図表 1-4-4 男女間の賃金格差の要因（単純分析）

要 因	男女間賃金格差		男女間 格差 縮小の 程度 ②-①
	調 整 前 (原数値) ①	調 整 後 ②	
勤続年数	70.9	76.1	5.2
職 階	72.9	83.9	11.0
年 齢	70.9	71.9	1.0
学 歴		71.5	0.6
労働時間		72.2	1.3
企業規模		71.3	0.4
産 業		68.5	-2.4

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成 24 年）より厚生労働省雇用均等・児童家庭局算出。

- 注) 1 「調整前（原数値）」は男性 100 に対する、実際の女性の賃金水準  
 2 「調整後」は女性の各要因の労働者構成が男性と同じと仮定した場合の賃金水準  
 3 「職階」による調査結果については、調整の都合上、一部のデータを除外している所以他の要因による調整結果と比較する際に注意が必要

### (3) 学歴別新規学卒採用者の初任給、男女間格差

～男女間格差は高専・短大卒、大学卒事務系、大学卒技術系で縮小

新規学卒者（平成 24 年 3 月卒）の初任給は、女性は高校卒で 15 万 3,600 円（前年比 1.2%増）、高専・短大卒で 16 万 8,400 円（同 1.2%減）、大学卒事務系で 19 万 4,400 円（同 0.8%減）、大学卒技術系で 20 万 3,000 円（同 0.04%減）であった。

また、男性は高校卒で 16 万 100 円（同 0.4%増）、高専・短大卒で 17 万 3,000 円（同 1.4%減）、大学卒事務系で 20 万 600 円（同 1.1%減）、大学卒技術系で 20 万 3,600 円（同 2.2%減）であった。

初任給について男女間賃金格差（男性=100.0 とした場合の女性の初任給）をみると、高校卒で 95.9（前年差 0.7 ポイント上昇）、高専・短大卒で 97.3（同 0.1 ポイント上昇）、大学卒事務系で 96.9（同 0.3 ポイント上昇）、大学卒技術系 99.7（同 2.1 ポイント上昇）と、高校卒、高専・短大卒、大学卒事務系、大学卒技術系いずれも男女間賃金格差が縮小した（付表 60）。

## 2 労働時間

### (1) 常用労働者の労働時間、出勤日数 ～男女とも増加

厚生労働省「毎月勤労統計調査」(事業所規模5人以上)を用いて算出したところ、平成24年の女性常用労働者1人平均月間総実労働時間は127.5時間(前年差1.0時間増、前年比0.8%増)、うち所定内労働時間は122.1時間(同0.9時間増、同0.7%増)、所定外労働時間は5.4時間(同0.1時間増、同1.9%増)であった。前年と比べると、総実労働時間、所定内労働時間、所定外労働時間のすべてで増加した。

男性は総実労働時間162.6時間(前年差1.7時間増、前年比1.1%増)、うち所定内労働時間は148.3時間(同1.2時間増、同0.8%増)、所定外労働時間は14.3時間(同0.5時間増、同3.6%増)であり、前年と比べると、総実労働時間、所定内労働時間、所定外労働時間のすべてで増加した。

また、平均月間出勤日数は、女性18.2日(前年差0.1日増、前年比0.6%増)、男性19.8日(同0.1日増、同0.5%増)となっており、男女とも前年に比べ増加した(付表61)。

### (2) 産業別労働時間、出勤日数

#### ～労働時間、出勤日数ともに学術研究、専門・技術サービス業で増加大

女性常用労働者の労働時間、出勤日数の状況を主な産業についてみると、総実労働時間数は「製造業」は146.0時間(前年差2.6時間増、前年比1.8%増)、「情報通信業」は150.2時間(同2.3時間増、同1.6%増)、「卸売業、小売業」は120.4時間(同1.1時間増、同0.9%増)、「学術研究、専門・技術サービス業」は148.8時間(同5.7時間増、同4.0%増)、「医療、福祉」は134.2時間(同0.6時間増、同0.4%増)となっており、学術研究、専門・技術サービス業の増加が大きかった。

また、出勤日数は、「製造業」19.2日(前年差0.2日増、前年比1.1%増)、「卸売業、小売業」18.4日(同0.1日増、同0.5%増)、「学術研究、専門・技術サービス業」18.9日(同0.5日増、前年比2.7%増)、「教育、学習支援業」17.2日(同0.4日増、前年比2.4%増)、「医療、福祉」18.6日(前年同)となっており、学術研究、専門・技術サービス業の増加が大きかった(付表62-1)。

## 3 勤労者世帯の家計

### (1) 勤労者世帯の収入 ～平均実収入1.6%増

総務省「家計調査」によると、平成24年の二人以上の世帯のうち勤労者世帯(農

林漁家世帯を含む。以下同じ。) 1世帯当たりの1ヵ月の平均実収入は51万8,506円(前年比1.6%増)で、この実収入の内訳をみると、世帯主収入は41万0,634円(同0.2%増)、配偶者(うち女性)の収入が5万8,964円(10.3%増)であった(付表78)。

また、二人以上の世帯のうち勤労者世帯の中で、核家族世帯について、1ヵ月の平均実収入を共働き世帯と世帯主のみ働いている世帯で比較してみると、共働き世帯の実収入は1世帯あたり1ヵ月60万1,328円(前年比2.5%増)、世帯主のみ働いている世帯は48万7,944円(同1.3%増)となっている。共働き世帯は世帯主のみ働いている世帯を11万3,384円上回っており、両者とも前年に比べ増加している。

なお、核家族共働き世帯の世帯主の勤め先収入は42万8,236円(同1.6%増)だが、世帯主のみ働いている世帯は45万1,085円(同1.3%増)で、共働き世帯を2万2,849円上回っている。

一方、核家族共働き世帯の妻の勤め先収入は14万6,860円(同5.6%増)で、実収入に占める割合は24.4%となり、前年の23.7%に比べ0.7ポイント上昇した(付表79)。

## (2) 勤労者世帯の消費支出 ～消費支出1.6%増

平成24年の勤労者世帯1世帯当たり1ヵ月の消費支出は31万3,874円(前年比1.6%増)となった(付表78)。

消費支出の構成比を核家族共働き世帯(消費支出33万2,175円)と世帯主のみ働いている核家族世帯(同30万3,241円)で比較してみると、共働き世帯の方が「交通・通信」、「教育」、「その他の消費支出」等について高くなっており、「住居」、「保健医療」等は低くなっている(付表79)。

## 第5節 短時間労働者の状況

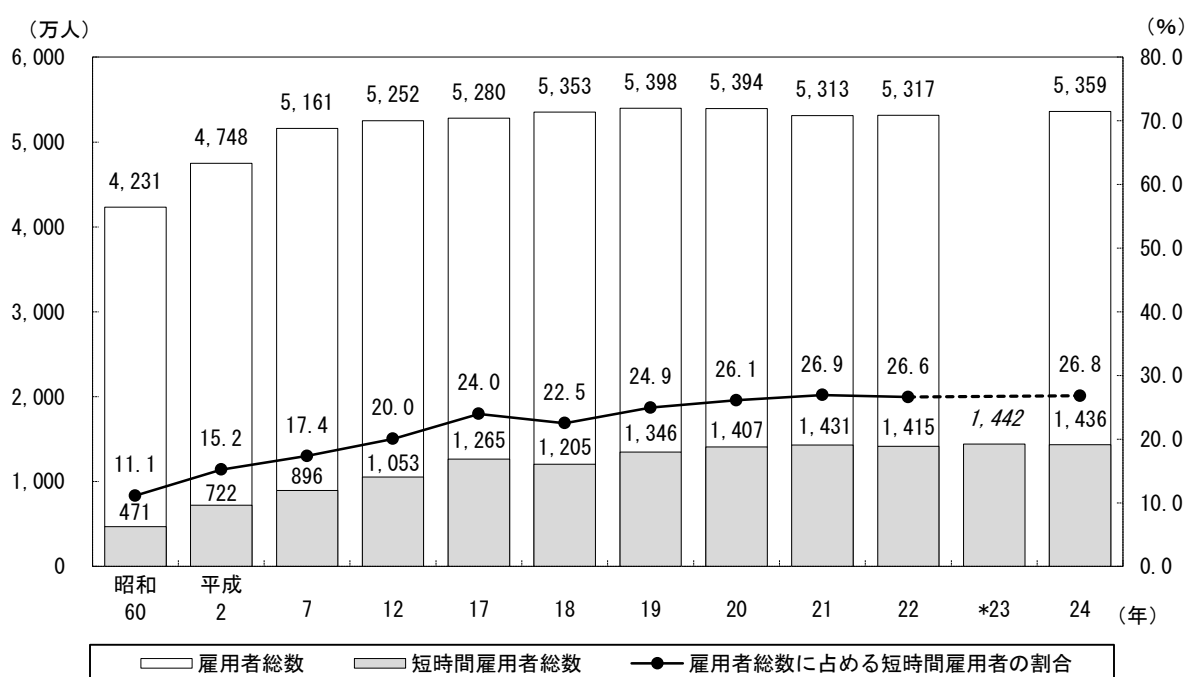
### 1 短時間労働者の就業状況

#### (1) 短時間雇用者数、雇用者総数に占める短時間雇用者の割合

～雇用者総数に占める短時間雇用者の割合は26.8%

総務省「労働力調査」によると、非農林業雇用者（休業者を除く。以下同じ。）のうち週間就業時間が35時間未満雇用者（以下、「短時間雇用者」という。）は、平成24年には1,436万人（男女計）となった。非農林業雇用者総数（5,359万人）に占める短時間雇用者の割合は26.8%となった（図表1-5-1、付表80）。

図表1-5-1 短時間雇用者数及び雇用者総数に占める短時間雇用者の割合の推移



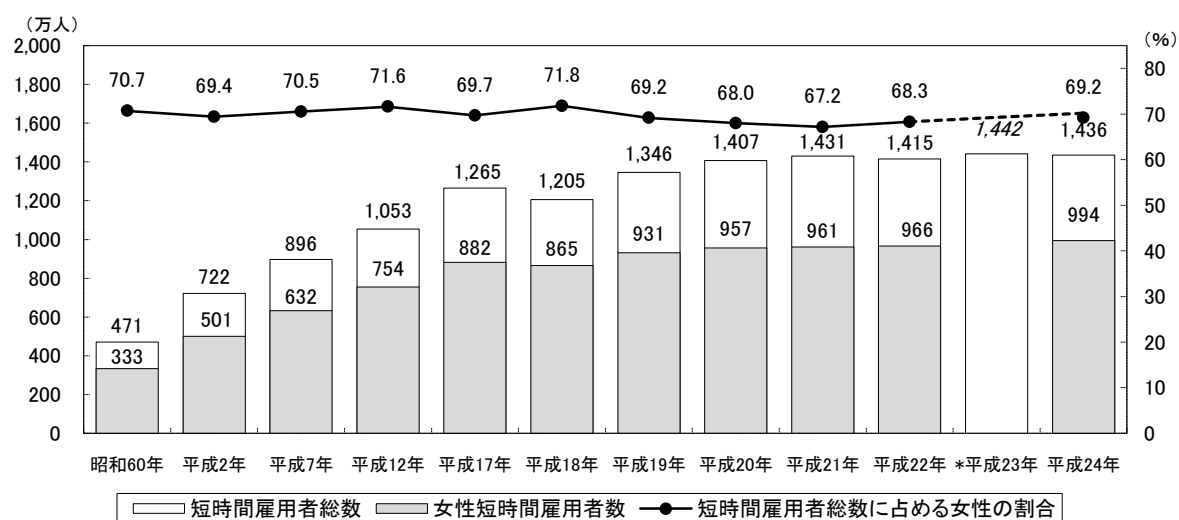
資料出所：総務省「労働力調査」

- 注) 1 「短時間雇用者」は、非農林業雇用者（休業者を除く。）のうち、週間就業時間35時間未満の者をいう。  
 2 雇用者総数は農林業及び休業者を除く。  
 3 平成23年の「短時間雇用者総数」（斜体）は、補完推計値を平成22年国勢調査結果を基準とする推計人口で遡及推計した値。なお、「雇用者総数」については、遡及推計値が公表されていないため、表章していない。

#### (2) 男女別短時間雇用者数、短時間雇用者割合 ～女性の短時間雇用者数994万人

短時間雇用者数を男女別にみると、女性は994万人、男性は442万人となった。なお、短時間雇用者に占める女性の割合は69.2%となった（図表1-5-2、付表80）。

図表 1-5-2 短時間雇用者数及び短時間雇用者総数に占める女性割合の推移



資料出所：総務省「労働力調査」

- 注) 1 「短時間雇用者」は、非農林業雇用者（休業者を除く。）のうち、週間就業時間 35 時間未満の者をいう。  
 2 平成 23 年の「短時間雇用者総数」（斜体）は、補完推計値を平成 22 年国勢調査結果を基準とする推計人口で適及推計した値。なお、「女性短時間雇用者数」については、適及推計値が公表されていないため、表章していない。

### (3) 産業別短時間雇用者数

#### ① 産業別短時間雇用者数 ～男女とも「卸売業, 小売業」が最も多い

総務省「労働力調査」により、平成 24 年の女性の短時間雇用者数を産業別にみると、「卸売業, 小売業」が 245 万人（女性短時間雇用者総数に占める割合 24.6%）と最も多く、次いで「医療, 福祉」192 万人（同 19.3%）、「宿泊業, 飲食サービス業」129 万人（同 13.0%）、「製造業」93 万人（同 9.4%）の順となっている。

男性は「卸売業, 小売業」72 万人（男性短時間雇用者総数に占める割合 16.3%）と最も多く、次いで「製造業」が 68 万人（同 15.4%）、「サービス業（他に分類されないもの）」51 万人（同 11.5%）、「宿泊業, 飲食サービス業」36 万人（同 8.1%）の順となっている（付表 81-1、81-2）。

#### ② 短時間雇用者比率（雇用者総数に占める短時間雇用者の割合）

##### ～男女とも「宿泊業, 飲食サービス業」の割合が最も高い

雇用者に占める短時間雇用者の割合を産業別にみると、女性は「宿泊業, 飲食サービス業」（非農林業女性雇用者に占める割合 67.2%）の割合が最も高く、次いで「卸売業, 小売業」（52.2%）となっている。

男性は「宿泊業, 飲食サービス業」（非農林業男性雇用者に占める割合 31.6%）、の割合が最も高く、次いで「漁業」（25.0%）となっている（付表 81-2）。

#### (4) 企業規模別短時間雇用者数

##### ① 企業規模別短時間雇用者数 ～男女とも「1～29人」が最も多い

平成24年の女性短時間雇用者数を企業規模別にみると、「1～29人」が349万人（女性短時間雇用者総数に占める割合35.1%）と最も多く、次いで「500人以上」246万人（同24.7%）、「100～499人」165万人（同16.6%）、「30～99人」157万人（同15.8%）の順となっており、「官公」は65万人（同6.5%）となっている。

男性は「1～29人」が138万人（男性短時間雇用者総数に占める割合31.2%）で最も多く、次いで「500人以上」117万人（同26.5%）、「100～499人」71万人（同16.1%）、「30～99人」65万人（同14.7%）の順となっており、「官公」は44万人（同10.0%）となっている（付表82-1、82-2）。

##### ② 企業規模別短時間雇用者比率 ～男女とも「1～29人」が最も高い

雇用者に占める短時間雇用者の割合を企業規模別にみると、女性は「1～29人」が最も高く（非農林業女性雇用者に占める割合50.8%）、次いで「500人以上」（43.5%）、「30～99人」（42.2%）、「100～499人」（38.1%）の順となっている。また、「官公」は33.2%となっている。

男性は「1～29人」が最も高く（非農林業男性雇用者に占める割合16.4%）、次いで「30～99人」（14.0%）、「500人以上」（13.0%）、「100～499人」（12.5%）の順となっている。また、「官公」は15.4%となっている（付表82-2）。

#### (5) 短時間労働者の労働条件

～女性短時間労働者の平均勤続年数は5.6年、1時間当たり所定内給与額は1,001円

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（企業規模10人以上）によると、平成24年の女性短時間労働者の平均勤続年数は5.6年であり、前年と同じであった。男性は4.7年で、前年に比べ0.1年短くなった。

平成24年の女性短時間労働者の1日当たり所定内実労働時間は5.3時間で前年に比べ0.1時間長くなった。また、実労働日数は17.3日で前年と同じであった。男性の1日当たり所定内実労働時間は5.5時間（前年差0.1時間増）、実労働日数は15.8日（前年差0.1日減）であった（付表86）。

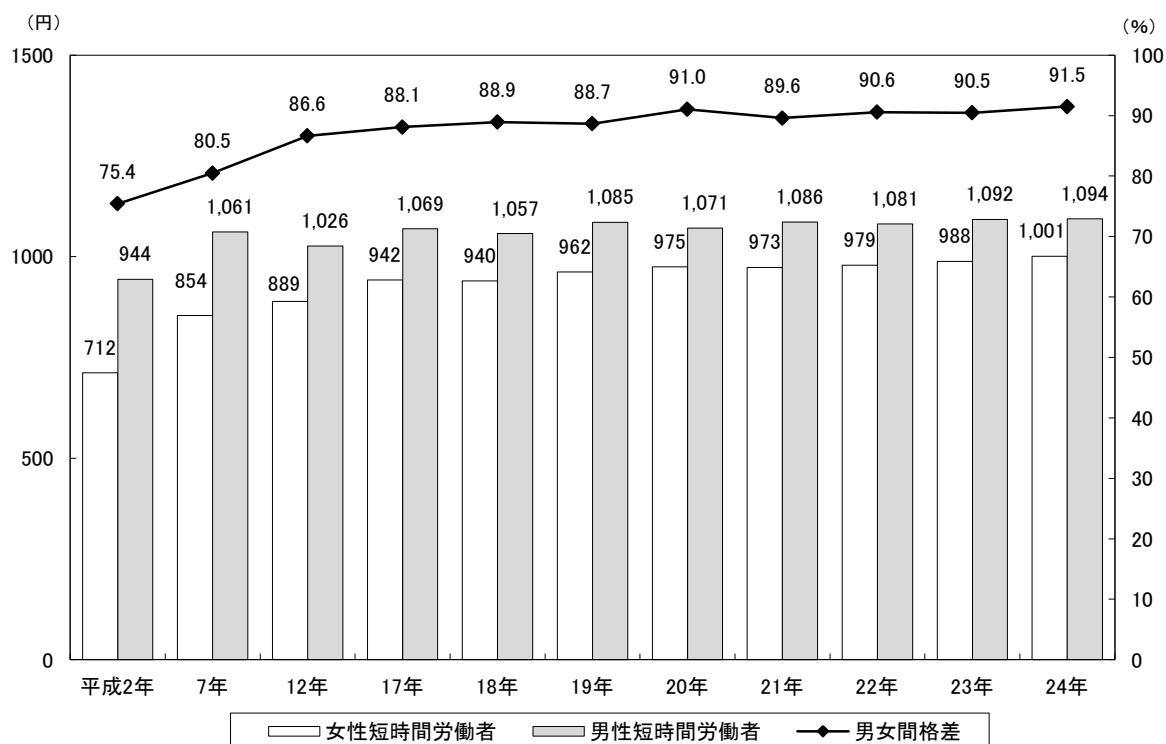
平成24年の女性短時間労働者の賃金をみると、1時間当たりの所定内給与額は1,001円で、前年に比べ13円増加、一方男性は1,094円で、前年に比べ2円増加した。また、男女間の賃金格差（男性＝100.0とした場合の女性の給与額）は91.5と



なり、前年に比べ1.0ポイント上昇した（図表1-5-3、付表87-1、87-2）。

短時間労働者に支給された年間賞与その他特別給与額は、女性は3万2,300円と前年より200円増加した。男性は3万2,700円で前年より1,500円減少した（付表88）。

図表1-5-3 短時間労働者の1時間あたり所定内給与額と男女間格差の推移



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 1 「短時間労働者」は、常用労働者のうち、1日の所定内労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。平成16年まで「パートタイム労働者」の名称で調査していたが、定義は同じである。

2 企業規模10人以上の結果を集計している。

3 所定内給与額の男女間格差は、男性の所定内給与額を100.0とした場合の女性の所定内給与額を次の式により算出した。

$$\text{所定内給与額の男女間格差} = \frac{\text{女性の所定内給与額}}{\text{男性の所定内給与額}} \times 100$$

## 2 短時間労働者の労働市場

### (1) パートタイム労働者の職業紹介状況～新規求人倍率、有効求人倍率ともに上昇

厚生労働省「職業安定業務統計」により、平成24年のパートタイム労働者（男女計）の職業紹介状況をみると、新規求人数は、月平均27万9,571人で、前年に比べ3万7,522人増加した（前年比15.5%増）。新規求職者数は、月平均15万9,906人であり、10,843人の減少（同6.4%減）となった。新規求人倍率は1.75倍で前年の1.42倍から0.33ポイント上昇した。また、有効求人倍率は1.08倍となり、前年の0.89倍から0.19ポイント上昇した（付表83）。

### (2) パートタイム労働者の入職・離職状況

#### ① パートタイム労働者の入職者数、離職者数

##### ～女性入職者数、離職者数ともに増加

厚生労働省「雇用動向調査」により、パートタイム労働者の労働移動の状況をみると、平成24年上半期の女性の入職者数は102万人となり、前年同期に比べ7万人増加（前年同期比7.4%増）し3年ぶりの増加となった。一方、離職者数は98万人となり、前年同期に比べ2万人増加（同2.1%増）し、3年ぶりの増加となった。

男性については、入職者数49万人（前年同期差3万人増、前年同期比6.5%増）、離職者数47万人（同1万人減、同2.1%減）であった（付表34-1）。

#### ② パートタイム労働者の入職率・離職率 ～男女とも入職超過

厚生労働省「雇用動向調査」によると、平成24年上半期の女性のパートタイム労働者の入職率（在籍者に対する入職者の割合）は12.4%（前年同期11.9%）、離職率（在籍者に対する離職者の割合）11.9%（前年同期12.0%）となっており、0.5ポイントの入職超過となった。男性の入職率は18.0%（前年同期17.0%）、離職率は17.4%（前年同期17.6%）となっており、0.6ポイントの入職超過となった（付表34-2）。

#### ③ 職歴別パートタイム労働者の入職者の状況

##### ～男女とも転職入職者、未就業者ともに増加

平成24年上半期の入職者のうちパートタイム労働者の職歴（入職前1年間の就業経験の有無）をみると、女性の入職者数は102万人（前年同期95万人）であり、そのうち「転職入職者」（当該事業所に入職する前1年間に就業経験のある者）は53万人、「未就業者」（当該事業所に入職する前1年間に就業経験がなかった者）は49

万人となっており、前年同期に比べ「転職入職者」は3万人増、「未就業者」は4万人増となっている。また「未就業者」のうち「新規学卒者」（当該事業所に入職する前1年間に就業していなかった者で前年に最終の学校を卒業した者）が7万人（前年同）、「新規学卒者以外」が42万人（前年同期差5万人増）となっている。

職歴別の構成比は「転職入職者」が前年同期に比べ0.6ポイント低下し52.0%、「未就業者」が0.6ポイント上昇し48.0%となっているが、「未就業者」のうち「新規学卒者」は6.9%（前年同期差0.5ポイント低下）、「新規学卒者以外」は41.2%（同2.3ポイント上昇）となっている（付表36-1、36-2）。

男性の入職者数は49万人（前年同期46万人）であり、そのうち「転職入職者」は25万人、「未就業者」は24万人となっており、前年同期に比べ「転職入職者」は1万人増、「未就業者」は2万人増となっている。また「未就業者」については「新規学卒者」が7万人（前年同期差2万人減）、「新規学卒者以外」が17万人（同4万人増）となっている。

職歴別の構成比は「転職入職者」が前年に比べ1.2ポイント低下し51.0%、「未就業者」が1.2ポイント上昇し49.0%となっているが、「未就業者」のうち「新規学卒者」は14.3%（前年同期差5.3ポイント減少）、「新規学卒者以外」は34.7%（同6.4ポイント上昇）となっている（付表37-1、37-2）。

## 第6節 家内労働者の就業状況

### (1) 家内労働者数 ～男女とも減少

厚生労働省「家内労働概況調査」によると、平成24年の家内労働者数は、12万4,433人で、前年に比べ4,276人の減少（前年比3.3%減）となった。

男女別にみると、女性は11万2,231人（家内労働者総数に占める割合90.2%）、男性は1万2,202人（同9.8%）であり、前年と比べると、女性は3,790人（前年比3.3%減）、男性は486人（同3.8%減）の減少となっている。

類型別にみると、主婦や高齢者等世帯主以外の家族であって、世帯の本業とは別に家計の補助のため家内労働に従事する「内職的家内労働者」は11万8,033人（家内労働者数に占める割合94.9%）、家内労働をその世帯の本業とする世帯主であって、単独で又は家族とともにこれに従事する「専門的家内労働者」は5,601人（同4.5%）、他に本業を有する世帯主であって、本業の合間に単独で又は家族とともに家内労働に従事する「副業的家内労働者」は799人（同0.6%）となっている。

前年と比べると、「内職的家内労働者」は4,077人（前年比3.3%減）、「専門的家内労働者」は91人（同1.6%減）、「副業的家内労働者」は108人（同11.9%減）の減少となっている（付表89）。

### (2) 業種別家内労働者数 ～男女とも「繊維工業」が最も多い

平成24年における女性の家内労働者の従事する業種をみると、「繊維工業」が3万4,983人と最も多く、次いで「その他（雑貨等）」が2万3,827人、「電気機械器具製造業」が1万3,410人の順となっている。構成比（女性の家内労働者に占める割合）は、「繊維工業」31.2%、「その他（雑貨等）」21.2%、「電気機械器具製造業」11.9%となり、これら3業種で女性の家内労働者全体の6割以上を占めている。

男性も、「繊維工業」が3,282人と最も多く、次いで「その他（雑貨等）」が2,240人、「電気機械器具製造業」が1,296人の順となっている。構成比（男性の家内労働者に占める割合）は、「繊維工業」26.9%、「その他（雑貨等）」18.4%、「電気機械器具製造業」10.6%となり、これら3業種で5割以上を占めている（付表90）。